

「第六次薬物乱用防止五か年戦略」

フォローアップ

令和6年7月

薬物乱用対策推進会議

目次

目標 1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- (1) 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実・・・・・・・・・・ 1
 - (薬物乱用防止教育の内容の充実強化)
 - (薬物乱用防止教室の充実強化)
 - (研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上)
 - (大学等の学生等に対する薬物乱用防止のための啓発の推進)
 - (薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進)
- (2) 有職・無職少年に対する啓発の強化・・・・・・・・・・ 3
 - (労働関係機関・団体等による啓発の推進)
 - (インターネット等を活用した広報・啓発の推進)
 - (薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進) (再掲)
- (3) 国際的な人の往来の増加に向けた海外渡航者に対する広報・啓発活動の推進・・・・・・・・ 4
- (4) 国民全体の規範意識の向上に向けた広報・啓発活動の推進・・・・・・・・ 4
 - (家庭や地域における薬物乱用防止に関する広報・啓発の推進)
 - (地域における相談窓口の周知)
 - (街頭キャンペーン等による啓発の推進)
 - (各種業界団体等への啓発活動)
 - (関係機関・団体と連携した情報共有体制の構築及び活用)
 - (大麻等違法薬物の有害性・危険性等、エビデンスに基づくデジタルツール等の媒体を効果的に活用した広報・啓発)
 - (意識調査の実施)

目標 2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- (1) 薬物依存症者等への医療提供体制の強化・・・・・・・・・・ 10
 - (専門医療機関の充実)
 - (治療が可能な医療従事者の育成)
- (2) 刑事司法関係機関等が連携した社会復帰につなげる息の長い指導・支援の推進・・・・・・・・ 10
 - (矯正施設における効果的な指導・支援の推進)
 - (保護観察対象者に対する効果的な指導・支援の推進)
 - (保護司適任者の確保と活動基盤の強化)
 - (更生保護施設における社会復帰支援体制の強化)
 - (刑事司法関係機関による社会復帰支援の推進)
 - (依存度合に応じた効果的な指導・支援の推進)
 - (大麻事犯者の特性に対応した効果的な指導・支援の推進)
- (3) 地域社会における本人・家族等への支援体制の充実・・・・・・・・・・ 13

- (相談・支援窓口の周知と充実)
- (自助グループ等民間団体支援の充実)
- (相談・支援に携わる人材の育成)
- (刑事司法関係機関と地域社会が連携した社会復帰支援体制の強化)
- (4) 薬物依存症に関する正しい理解の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (正しい理解の促進)
- (5) 薬物乱用の実態や再乱用防止に向けた効果的なプログラムに関する研究の推進・・・・・・・・ 16
 - (薬物乱用実態の研究の推進)
 - (治療回復プログラム等の指導・支援方策の効果検証の推進)

目標 3 国内外の薬物密売組織の壊滅、大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- (1) 暴力団、準暴力団等及び国際犯罪組織の薬物密売対策の推進・・・・・・・・・・・・ 18
 - (捜査基盤の整備と連携強化)
 - (組織の中枢に位置する者に対する取締り強化)
 - (麻薬特例法等を活用した厳正な科刑の獲得による長期隔離)
 - (関係機関との情報共有の強化)
- (2) 薬物犯罪収益対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (薬物犯罪収益等に係る情報集約・分析・活用の推進)
 - (薬物犯罪収益等の剥奪の徹底)
 - (薬物犯罪収益等の移転防止に向けた取組の推進)
- (3) 巧妙化・潜在化する密売事犯への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (インターネット等サイバー空間を利用した密売事犯への対応強化)
 - (各国・地域における薬物密売手口と対策に関する情報収集の推進)
- (4) 大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底・・・・・・・・・・・・ 22
 - (薬物乱用者に対する徹底した取締りの推進)
- (5) 未規制物質等に対する情報収集と迅速な規制等の推進・・・・・・・・・・・・ 23
 - (未規制物質等に関する鑑定・研究体制の強化と情報共有の推進)
 - (未規制物質等の迅速な指定の推進)
- (6) 正規流通麻薬、向精神薬等に対する監督強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (国内外における乱用実態の情報集約体制の強化)
 - (向精神薬等を悪用した事案発生防止のための監視・取締りの強化)
 - (関係機関・団体への指導・監督の徹底)

目標 4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- (1) 密輸等に関する情報収集の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (関係機関からの情報収集の推進)
 - (国民・民間団体等からの情報収集の推進)

- (事件等を通じた情報収集の推進)
- (組織・装備の強化)
- (原料物質の輸出入対策・管理体制の強化)
- (2) 薬物密輸ルートの解明と水際における取締体制の構築・・・・・・・・・・ 27
 - (海上・港湾等における監視・取締体制の強化)
 - (密輸手口の分析と対応した取締りの推進)
 - (密輸リスクに対応した取締りの実施)
 - (巧妙化する密輸手口に対応した取締機器の増強・開発等)
 - (密輸等に関する薬物分析の推進)
- (3) 水際と国内の関係機関が連携した薬物取締りの徹底・・・・・・・・・・ 29
- (4) 国際的な人の往来の増加に向けた訪日外国人に対する広報・啓発活動の推進・・・・・・・・ 30

目標 5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- (1) 国際的な取締体制の構築による国内への薬物流入阻止・・・・・・・・・・ 32
 - (条約・協定等を活用した国際捜査協力の推進)
- (2) 各国・地域における薬物乱用実態や取締方策の把握・・・・・・・・・・ 32
 - (薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化)
 - (国際機関等と連携した薬物乱用対策にかかる情報共有体制の強化)
- (3) 国際会議・国際枠組への積極的な参画・・・・・・・・・・ 33
 - (情報交換や連携強化による積極的な国際貢献)
 - (我が国の対策に対する国際的理解獲得のための積極的な発信)
 - (協定等を活用した各国関係機関との情報交換)
- (4) 主要な仕出国・地域等との協力体制の強化・・・・・・・・・・ 34
 - (技術支援等を通じた国際連携の強化)
 - (薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等と連携した取締体制の強化)

※備考

・本フォローアップ「取組内容と結果」内の【】内の文字は担当府省庁の下記略称を示す。

略称	官	内	警	消	こ
府省庁名	内閣官房	内閣府	警察庁	消費者庁	こども家庭庁

略称	総	法	外	財	文
府省庁名	総務省	法務省	外務省	財務省	文部科学省

略称	厚	経	国	海
府省庁名	厚生労働省	経済産業省	国土交通省	海上保安庁

・本フォローアップ「取組内容と結果」内の〔 〕内の文字・数字は、上記略称・令和5年度予算を示す。

(例) [厚：予算 1,000 千円] ([厚生労働省：令和5年度予算 1,000 千円])

目標 1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

(1) 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
薬物乱用防止教育の内容の充実強化	学校の教育活動全体を通じた薬物乱用防止教育の指導	学校における薬物乱用防止に関する指導は、学習指導要領に基づき、小学校の体育科、中学校及び高等学校の保健体育科を中心に、学校の教育活動全体を通じて指導を行うことについて様々な研修会等において周知した。 【文】
	児童生徒に対する薬物乱用の理解向上のための指導方法の工夫の周知	教職員に対する研修会等を通じて、児童生徒が薬物乱用の危険性・有害性についての正しい知識や規範意識を身に付けられるよう指導方法の工夫を行うことについて様々な研修会等において周知した。 【文】
	科学的知見に基づく薬物乱用防止に関するパンフレットや教材の作成・配布	薬物乱用防止に係る正しい知識を普及するため、こどもの発達段階に応じ、小学校6年生の保護者向け、高校卒業予定者向け、青少年（有職・無職少年）向けの3種類の薬物乱用防止に関するパンフレットや教材を作成し、小学校6年生の保護者向け126万9千5百部、高校卒業予定者向け109万4千部、青少年（有職・無職少年）向け18万6千部を各学校等に配布するとともに、厚生労働省ウェブサイトに掲載した。 【厚】 [予算19,615千円]
		広報・啓発に従事する警察職員による活用や国民への配布を目的に、薬物乱用の危険性・有害性に関する情報、薬物乱用者の手記等で構成するパンフレット「薬物乱用のない社会を」を作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察へ配布した。 【警】 [予算2,069千円の内数]
		こどもの発達段階に応じ、薬物乱用が健康へ及ぼす影響等について解説した小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生用の啓発教材を文部科学省ウェブサイトに掲載した。 【文】
薬物乱用防止教室の充実強化	すべての中学校及び高等学校における年1回の薬物乱用防止教室の開催及び地域の実情に応じた小学校における開催	児童生徒等に薬物乱用に関する正しい知識や規範意識を身に付けさせるため、専門知識を有する関係機関の職員等の協力を得て、小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催に努めるよう研修会等において指導した。 【文】
		警察職員が小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室に講師として赴き、薬物乱用の危険性・有害性等について講義を行った。 【警】
		薬物乱用防止訪問事業として、小学校及び中学校を始めとした教育機関等からの要請に基づき、薬物乱用防止教室へ薬物乱用防止指導員等を講師として派遣し、講義を行った。 【厚】 [予算52,250千円]
	関係機関が連携した薬物乱用防止教室で活用するための有効な資料の研究・開発	薬物乱用防止教室において活用できる有効な資料等について、関係省庁が参加する各種会議の場等を活用し、情報交換や検討を行った。 【厚、警、文】

薬物乱用防止教室の充実強化	薬物の専門知識を有する関係機関の職員の連携による薬物乱用防止教室の充実強化	薬物乱用防止教室を充実強化するため、薬物の専門知識を有する警察職員、麻薬取締官、学校薬剤師、矯正施設職員、保健所職員、税関職員等が連携して薬物乱用防止教室に関わるとともに、各種啓発資料の作成・配布を行った。【文、警、法、財、厚】 [厚：予算 52,250 千円]
	薬物乱用防止広報車の活用等による児童生徒の薬物乱用根絶意識の向上	少年鑑別所において、地域援助として、学校等の依頼に応じた薬物乱用防止を含む授業（法教育）を実施した。【法】 イベント会場等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物の標本やパネル等の展示などを実施した。【警】 [予算 4,062 千円]
	学校警察連絡協議会等を通じた情報交換による学校と警察等の関係機関との連携強化	学校警察連絡協議会等において、少年の薬物乱用の実態、薬物の危険性・有害性等について情報提供を行うとともに、薬物乱用を把握した場合の早期連絡を要請した。【警】 少年鑑別所において、地域援助として、学校等の依頼に応じて、学校警察連絡協議会等に参加し、薬物乱用防止を含む助言や研修、講演等を行った。【法】
	薬物乱用防止教室等に対する薬物乱用防止指導員等の講師派遣や教材提供	児童生徒等に対する薬物乱用防止の啓発を推進するため、薬物乱用防止教室等に対し、要請に応じて薬物乱用防止指導員等の講師派遣や教材提供を行った。【厚】
研修等を通じた指導方法・指導者の資質向上	薬物乱用防止教育の指導方法及び指導内容の充実強化	薬物乱用防止に関する指導者等の資質向上を図るため、（独）教職員支援機構における健康教育指導者養成研修で、教職員、教育委員会関係者を対象に指導方法及び指導内容について講演を行った。【文】 薬物乱用防止に関する指導者等の資質向上を図るため、警察職員が、教育委員会等主催の研修会へ参加して、学校関係者に薬物乱用防止に関する講演を行った。【警】 薬物乱用防止教育に携わる指導者の育成及び資質向上を図るため、指導者に対する研修や講習を実施するとともに、最新かつ正確な薬物知識と各発達段階別の指導内容を盛り込んだ資料等を薬物乱用防止指導員に提供した。【厚】 [予算 3,698 千円]
	教員以外の指導者のための研修会の充実	指導者の資質向上を図るため、（公財）日本学校保健会が作成している「薬物乱用防止教室マニュアル-令和 5 年度改訂-」を改訂し、同マニュアルを参考にしつつ、関係機関との連携を図りながら薬物乱用防止教室指導者研修会等の内容の充実を図るよう学校の設置者等と連絡協議を行った。【文】
	薬物乱用防止指導員の育成と資質向上	薬物乱用防止指導員の育成及び資質向上を図るため、薬物乱用防止指導員に対して、指導用テキストの配布及び研修動画の配信を実施した。【厚】 [予算 3,698 千円]
大学等の学生等に対する薬物乱用防止のため	大学等の学生に対する薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物乱用防止に関する啓発を推進するため、学生等に対する薬物乱用防止のための啓発用パンフレットを文部科学省ウェブサイトに掲載するとともに、大学等へ周知・啓発を実施した。【文】

の啓発の推進		学生等に対して薬物乱用防止の正しい知識を普及するため、青少年向けの啓発読本を作成し、配布するとともに、薬物乱用防止啓発事業等の機会において、若年層による乱用が拡大している大麻を始めとした薬物の乱用防止に係る啓発を実施した。【厚】 [予算 7,537 千円]
	大学等の学生向けの啓発資料の作成及び入学時のガイダンスにおける活用	薬物乱用による危険性・有害性等についての理解を深めるため、パンフレット等を活用して、大学、専門学校の学生等を対象とした薬物乱用防止講習を実施した。【警】 学生等が薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識や規範意識を身に付けられるよう、厚生労働省と連携して、薬物乱用防止に係る啓発資料を作成し、大学等へ周知するとともに、入学時のガイダンス等における活用を依頼した。【文】
	大学等の教職員に向けた「大学生等に対する薬物乱用防止のための啓発用パンフレット」の活用及び大学等での取組の促進への理解啓発	大学等における薬物乱用防止に関する啓発等の取組を促進するため、大学関係者を対象とした研修会や会議等様々な機会を通じ、学生等に対する指導の充実や教職員の意識の向上が図られるよう依頼した。【文】
薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進	街頭補導活動による薬物乱用少年の早期発見・補導を通じた薬物乱用防止	関係機関・団体、ボランティアと連携し、繁華街や駅前を始め、少年が薬物を乱用するおそれのある場所等における街頭補導活動を推進した。【警】
	少年のたまり場となりやすい店舗・場所の管理者等に対する警察への早期通報等の協力要請	少年のたまり場となりやすい場所等の管理者に対して不良行為少年等の発見時の速やかな通報を継続して依頼した。【警】
	少年補導員等に対する少年の薬物乱用状況や乱用薬物についての知識の向上	少年補導員等に向けた研修会等を実施した。【警】 [予算16,029千円の内数]

(2) 有職・無職少年に対する啓発の強化

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
労働関係機関・団体等による啓発の推進	有職・無職少年を対象とする薬物乱用防止啓発読本の作成、配布	有職・無職少年に対して薬物乱用に関する正しい知識を普及するため、若年層による乱用が拡大している大麻を始めとした薬物の人体や社会への影響等を記載した薬物乱用防止読本を作成し、労働関係機関、青少年労働関係団体等に配布した。【厚】 [予算4,285千円]
	社員研修等を通じた薬物乱用防止に関する啓発	薬物乱用による危険性・有害性等について理解の浸透を図るため、労働関係機関・団体等と連携し、社員研修等を通じた薬物乱用防止講習を実施した。【警】
インターネット等を活用した広報・啓発の推進	インターネット上への薬物乱用防止パンフレット等の掲載を通じた情報発信	SNS等の活用に加え、警察庁ウェブサイト内に開設した大麻対策の広報啓発用ページに対象の属性に応じた広報啓発資料を掲載するなど、薬物乱用による危険性・有害性等について情報を発信した。【警】
		国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、厚生労働省ウェブサイト薬物乱用防止パンフレットやポスター、リーフレット及び動画を掲載した。【厚】

薬物乱用少年の早期発見・補導等の推進（再掲）	街頭補導活動による薬物乱用少年の早期発見・補導を通じた薬物乱用防止	関係機関・団体、ボランティアと連携し、繁華街や駅前を始め、少年が薬物を乱用するおそれのある場所等における街頭補導活動を推進した。【警】
	少年のたまり場となりやすい店舗・場所の管理者等に対する警察への早期通報等の協力要請	少年のたまり場となりやすい場所等の管理者に対して不良行為少年等の発見時の速やかな通報を継続して依頼した。【警】
	少年補導員等に対する少年の薬物乱用状況や乱用薬物についての知識の向上	少年補導員等に向けた研修会等を実施した。【警】 [予算16,029千円の内数]

（３）国際的な人の往来の増加に向けた海外渡航者に対する広報・啓発活動の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
	海外渡航者等に向けた注意喚起及び政府の取組の周知	警察庁ウェブサイトに掲載する資料「令和５年における組織犯罪の情勢」において覚醒剤密輸入事犯の現状を解説し、パンフレット「薬物乱用のない社会を」では、密輸入の手口の紹介や海外渡航時においていわゆる「運び屋」として利用されないための注意喚起を行った。【警】
		海外渡航者が安易に大麻に手を出さないよう、法規制の遵守や有害性を訴えるポスター及び広報啓発グッズを作成し、国際空港における海外渡航者への配布、ウェブサイトやSNS等での注意喚起を実施した。【警、財、外、厚】
	海外渡航に関係する事業者等に対する渡航先における薬物乱用防止に関する協力依頼	いわゆる「運び屋」方式等の密輸入事犯を抑止するため、パンフレットやウェブサイト等を活用し、広報を行った。【財】 海外渡航者向けポスターについて、引き続き国際空港、旅行代理店等における掲示等の協力を依頼した。【厚、警】

（４）国民全体の規範意識の向上に向けた広報・啓発活動の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
家庭や地域における薬物乱用防止に関する広報・啓発の推進	保護者や地域社会を対象とした薬物乱用防止広報・啓発の推進	家庭、地域における薬物根絶意識の高揚を図るため、警察庁ウェブサイト内に開設した大麻対策の広報啓発用ページに対象の属性に応じた広報啓発資料を掲載するとともに、保護者や地域住民等を対象とした薬物乱用防止に関する講演やキャンペーン等で配布した。【警】
		薬物乱用防止教育の一環として、家庭における薬物根絶意識の醸成を図るため、小学６年生の保護者を対象として薬物乱用防止読本を作成・配布した。【厚】 [予算7,793千円]
	SNSやウェブサイト等、インターネットを通じて青少年へ伝わる有害情報へのフィルタリング導入の普及促進	フィルタリングの導入を普及促進するために、少年、保護者及び教育関係者等に対する広報啓発活動を実施するとともに、携帯電話事業者に対し、販売時における保護者への説明等の義務履行の徹底を要請した。【警】 [予算5,270千円の内数]

	“社会を明るくする運動”の一環として、薬物乱用防止をテーマにした研修会及び講演会の実施	「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」の一環として、全国で、地域住民を対象とする薬物乱用防止をテーマとした講演会、住民集会、ケース研究等を実施した。【法】 [予算11, 159千円の内数]
	STOP the 薬物！のウェブサイト等を活用した講師募集	STOP the 薬物！のウェブサイト等を通じて、学校等における薬物乱用防止教室の講師を広く募集した。【厚】
	依存症予防教室の実施	薬物等を含む各種依存症の予防に資するため、保護者や地域住民等に向けた啓発講座である「依存症予防教室」を実施した。【文】 [予算24, 222千円の内数]
地域における相談窓口の周知	相談窓口の周知による相談機関の積極的な活用	精神保健福祉センター等の薬物乱用防止相談窓口、「あやしいヤクブツ連絡ネット」等の相談窓口の周知及び相談機関の積極的な活用を図るため、啓発資材の配布、インターネットを利用した広報啓発活動、各種運動等を通じて、薬物に係る相談窓口について積極的に広報した。【厚】
		こども家庭庁ウェブサイトにおいて、相談窓口を掲載している薬物乱用防止の啓発リーフレットなどの各種啓発資料や薬物問題相談窓口について掲載したほか、SNSにより薬物乱用防止の相談窓口等を掲載している情報の周知を図った。【こ】
		各都道府県警察が設置している相談窓口、「ヤングテレホンコーナー」等を掲載したリーフレットを作成・配布した。【警】 [予算 2, 804 千円]
		相談窓口の周知を図るため、警察庁ウェブサイト、広報啓発パンフレット「薬物乱用のない社会を」に相談窓口を掲載した。【警】
		消費者庁のウェブサイトにおいて、薬物問題の相談窓口を掲載した。【消】
		パンフレットの配付、ウェブサイトの公開等により、法務少年支援センター（少年鑑別所）の業務に関する広報を推進した。広報を通じた社会的認知が図られたことにより、令和5年の地域援助実施件数は、15,210件（速報値）となった。【法】
		相談機関間の連携強化や相談窓口の周知を図るため、ウェブサイト、ポスター及びパンフレット等へ情報提供サイトを掲載し、相談窓口の周知等を積極的に展開した。【財】
		相談窓口の周知を図るため、高校生や大学生等に配布した啓発資材において、精神保健福祉センターや「あやしいヤクブツ連絡ネット」等の相談窓口を掲載した。【文】

街頭キャンペーン等による啓発の推進	各種薬物乱用防止運動、月間における広報啓発活動の一層の推進	国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（６月～７月）を始め、「不正大麻・けし撲滅運動」（５月～６月）、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」（１０月～１１月）において、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意の上、地域の実情に応じて、街頭キャンペーン、地区大会等を展開し、啓発活動を行った。【厚】 [予算 21, 659 千円]
		「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（７月）における重点課題の一つに「薬物乱用対策の推進」を挙げ、関係省庁、都道府県、協力・協賛団体等に対して啓発活動等を依頼するなどの取組を推進した。【こ】
		国民の薬物根絶意識の高揚を図るため、「薬物乱用防止広報強化期間」（６月～７月）を設け、関係機関・団体等と連携しテレビ・ラジオ・ＳＮＳ等を活用した広報啓発活動を推進した。【警】
		「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」の一環として、全国で、青少年を対象とした薬物乱用防止教室を実施した。【法】 [予算 11, 159 千円の内数]
各種業界団体等への啓発活動	関係機関・ボランティア団体と連携した駅前や街頭でのキャンペーン等の実施	地域社会における薬物根絶意識の高揚を図るため、関係機関・団体と連携し、テレビ・ラジオ・ＳＮＳ等を活用した広報啓発活動や駅前等における街頭キャンペーンを実施した。【警】
		国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、各種キャンペーン等の広報活動や様々な媒体を通じて、薬物乱用の実態や危険性について積極的に周知した。【財】
	自動車運送事業者に対する監査や講習等を通じた薬物の使用禁止の徹底した周知	警察からの通報や報道等により、運転者の運行中等における薬物の使用が疑われる場合に、事業者に対して監査を実施し、違反内容に応じた行政処分等を実施するとともに、薬物の使用禁止に関し運転者への適切な周知を行うよう指導した。【国】
		運行管理者が受講する講習において、薬物に関する正しい知識や使用禁止についてテキストを用いて周知した。【国】
関係機関・団体と連携した情報共有体制の構築及び活用	関係団体に対する各種乱用防止活動への協力及び薬物乱用防止の啓発依頼	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（６月～７月）に参画する関係団体に対し、ポスター掲示や国連支援募金等の各種乱用防止活動への協力及び薬物乱用防止の啓発を依頼した。【厚】
	相談機関間の連携強化による迅速な情報共有体制の構築	都道府県等の関係機関に広報啓発活動強化を依頼した。【厚、警、法】
	各種啓発資材の作成及び関係機関・団体への配布	国民の規範意識や薬物根絶意識の醸成を図るため、各種啓発資材を作成し、都道府県等の協力を得て関係機関・団体へ配布した。【厚、こ、警、法、財、文】
	専門知識を有する関係機関との連携・啓発推進	薬物乱用防止啓発訪問事業において、医療、教育等の専門知識を有する関係機関・団体と連携して、その専門性に基づく啓発活動を実施した。【厚】 [予算 52, 250 千円]
大麻等違法薬物の有害	薬物の危険性・有害性等に係る最新の科学的知見について	薬物乱用防止のための広報啓発資料や講習等に有識者を活用して科学的知見を反映させるとともに、広報啓発

性・危険性等、エビデンスに基づくデジタルツール等の媒体を効果的に活用した広報・啓発	関係機関と共有及び広報資料への反映	イベントで有識者の講演を実施するなど、広報啓発活動の内容充実を図った。【警】 薬物の危険性・有害性等の科学的知見について、関係府省庁間の各種会議等において情報共有を実施したほか、有識者の知見を活用して広報・啓発資材を作成した。【警、厚】
	違法薬物による死因に係る医師による死亡診断書及び死体検案書への適切な記載	死体検案書等を作成する医師に対し、解剖や薬毒物検査等の結果について、適切に情報提供を行った。【厚、警】
	広報媒体・手法の工夫、内容の充実による啓発活動の強化	青少年の目に触れやすいウェブサイトやSNS等のインターネットの広報媒体を活用するとともに、薬物の危険性・有害性等を強く印象付ける画像等を用いるなど、啓発活動の手法を工夫した。 また、ウェブサイトやSNS、YouTube等に広告を配信し、若年層の内、大麻への関心が高い者をターゲットに、インターネット上での行動に応じたデジタル広報を実施した。【厚】
		パンフレット、警察庁ウェブサイト内に開設した大麻対策の広報啓発用ページを活用し、対象の属性に応じた広報啓発資料を掲載するなどのほか、政府広報とも連携した広報啓発活動を実施した。 また、大麻乱用防止対策としてSNSや動画配信サイトにおいてターゲティング広告を実施したほか、鉄道事業者の協力を得て、車内のデジタルサイネージに薬物乱用防止啓発映像を放映するなどした。【警、内】
	「あやしいヤクブツ連絡ネット」を通じたインターネット上における薬物関連の情報の収集・提供及び啓発	薬物乱用防止対策の充実強化を図るため、「あやしいヤクブツ連絡ネット」において、インターネット上における薬物関連情報の収集、薬物乱用の危険性・有害性等の周知、薬物相談等を実施するとともにX（旧Twitter）を活用して、薬物関連の最新情報の提供や注意喚起等を行った。【厚】
	ハイリスク層に対するインターネット上での行動に応じた薬物乱用防止の広報啓発	若年層や大麻への関心が高い者に対する効果的な広報・啓発を実施するため、デジタル広告等を活用し、大麻への関心の高いハイリスク層に対して、大麻の正確な知識を啓発するためのウェブサイト誘導する事業を実施した。【厚】
	ウェブサイトや税関展示室等を活用した広く一般国民に対しての税関における水際取締対策等の広報	広く一般国民に対して税関における水際取締対策等を広報するため、覚醒剤等の社会悪物品の密輸入防止に関する情報提供等を目的とした税関展等を開催するとともに、税関のウェブサイトや税関の公式SNS等を活用し、薬物摘発を含めた各税関の水際取締を周知した。【財】
		学校等へ税関職員を派遣し、税関見学会や講演会等の広報啓発活動を行った。なお、税関見学会等においては、薬物乱用防止を含めた社会悪物品等の密輸防止啓発ビデオを上映し、模造麻薬見本や密輸手口の写真パネルを展示するとともに、危険ドラッグの人体への悪影響や危険性について注意喚起を行った。【財】
	啓発用資材の配布	関係各省庁が公表する啓発資材等を消費者庁のウェブサイトに掲載し、広報・啓発を実施した。【消】

意識調査の実施	意識調査の実施及び結果の広報啓発活動への反映	調査結果を広報啓発活動に反映させるため、青少年を中心とした国民の薬物乱用に関する意識調査を行った。【厚】 広報啓発活動の充実を図るため、大麻乱用者を対象とした実態調査を実施し、大麻に対する危険性・有害性を軽視する情報の入手先について「友人・知人」や「インターネット」の占める割合が高いなどの結果を広報啓発活動に反映させた。【警】
---------	------------------------	--

【まとめと今後の課題】

薬物乱用を未然に防止するためには、国民が薬物乱用の危険性・有害性を正しく認識することが重要である。特に、令和5年の臨時国会において「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」（令和5年法律第84号。以下「改正法」という。）が成立したことにより、「大麻草から製造された医薬品の使用を禁止する規定」が削除され、大麻草から製造された医薬品の施用等を可能とする規定の整備を行ったほか、大麻等を麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号。以下「麻向法」という。）の麻薬に位置づけることにより、大麻の不正な施用について、麻向法における「麻薬施用罪」の罰則規定が適用されることになった。これら制度改正の内容や大麻について正確な知識を身につけられるよう、厚生労働省において広報啓発用のウェブサイトを開設するなどの取組を行い、広く一般の国民に対して周知を図った。

また、児童・生徒・学生等に対する広報啓発においては、薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることができるよう、引き続き対象者の年齢等に応じた啓発資材を作成・配布するとともに、薬物の専門知識を有する関係機関の職員等が薬物乱用防止教室に講師として赴き、特に乱用が著しい大麻について、科学的根拠に基づいた正しい知識の普及に努めたほか、関係機関が指導用テキストの配布や研修用動画の配信を行い、指導者の資質向上を図った。

学校等における啓発活動は、引き続き啓発内容の充実と指導者の資質向上を図ることが重要である。

有職・無職少年への広報啓発においては、新入社員に対する薬物乱用防止講習を実施するとともに、労働関係団体に対して、啓発資材を配布した。

また、家庭及び社会における広報啓発としては、パンフレットを作成し、保護者や地域住民等を対象とした薬物乱用防止に関する講演やキャンペーン等において配布した。また、危険ドラッグの乱用による健康被害が相次いだことを受けて、各省庁と連携した啓発ポスターを作成し、SNS等を活用して広く国民に対する速やかな注意喚起を行ったほか、大麻への関心が高い者をターゲットとしたインターネット上での行動に応じたデジタル広報を実施するなど、インターネットを活用した情報発信を行った。

青少年の薬物乱用の未然防止には、インターネット上の違法薬物等に関する有害情報の閲覧を防ぐことが効果的であることから、フィルタリング導入の普及促進のために、広報啓発活動の実施及び携帯電話事業者に対する販売時の説明等の徹底要請を行った。

街頭補導活動については、関係機関・団体及びボランティアが連携して薬物乱用少年の早期発見に努めるとともに、少年補導員等の資質向上のために研修会を実施した。

海外渡航者に向けた広報啓発としては、不正薬物密輸入事犯の現状を解説した啓発パンフレットや、海外渡航者が安易に大麻に手を出さないよう法規制や有害性を訴えるポスター・広報啓発グッズを活用して、国際空港等において注意喚起を行うとともに、ウェブサイト、SNS等を通じて情報を発信した。

引き続き、対象者に応じた効果的な広報啓発を続けていくことが重要である。

さらに、各種会議の場を活用するなどして、関係機関が広報啓発に関する情報共有を図り、啓発方針及び啓発資材の内容充実について検討を行った。

令和5年の薬物情勢を見ると、大麻事犯の検挙人員は、6,703人と過去最多であった令和3年を大幅に更新するとともに、初めて大麻事犯の検挙人員が覚醒剤事犯の検挙人員を上回った。また、大麻事犯の検挙人員の7割以上が30歳未満であり、若年層における大麻の乱用拡大に歯止めがかからない状況にあることから、我が国は引き続き「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える。

今後も、関係機関が一層連携を強化し、国を挙げて広報啓発活動を推進することが求められている。

大麻については、インターネット等において、「有害性がない」等の誤った情報が氾濫しており、青少年の大麻乱用の拡大につながっていると考えられることから、青少年に向けた大麻を始めとする薬物乱用防止に係る上記広報啓発活動をより一層強化し、科学的根拠に基づいた正しい知識を普及するとともに

に、改正法案に対する附帯決議において、「薬物乱用防止啓発が薬物依存症者及びその家族への偏見や孤立を助長することのないよう配慮した啓発方法の検討を行うこと」を求められていることを踏まえて、必要以上に薬物使用の恐怖を煽ることなく、若年者の視点も活かしながら、薬物依存症者への差別や偏見を助長しないよう配慮した啓発方法を検討することも重要である。

目標 2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

(1) 薬物依存症者等への医療提供体制の強化

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
専門医療機関の充実	都道府県及び政令指定都市における薬物依存症の専門医療機関、治療拠点機関の選定の推進及び治療・回復プログラムの充実・普及	「依存症対策地域支援事業」の実施により、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定を推進し、依存症からの回復を目指す者に対する治療回復プログラムの提供を推進した。【厚】 [予算 529, 180 千円の内数]
		認知行動療法プログラムの普及を図ることにより、地域における薬物依存の治療の更なる充実・普及を推進した。【厚】
		「依存症対策地域支援事業」により、精神保健福祉センター等において、SMARPP等の認知行動療法プログラム等の治療回復プログラムを実施した。【厚】 [予算529, 180千円の内数]
治療が可能な医療従事者の育成	薬物依存症の治療に当たる医療従事者の専門性を向上するための認知行動療法等の研修の実施、精神科以外の医療機関に従事する者への研修の充実	「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」の中で、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおいて医療従事者の依存症治療の専門性を向上させるための研修等を実施した。【厚】 [予算52, 964千円の内数]
		「依存症対策地域支援事業」の中で、医療従事者の依存症治療の研修のほか、地域において相談・治療等に当たる人材の養成を実施した。【厚】 [予算529, 180千円の内数]

(2) 刑事司法関係機関等が連携した社会復帰につなげる息の長い指導・支援の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
矯正施設における効果的な指導・支援の推進	再犯リスクを踏まえた効果的な指導の実施及び薬物指導等体制の整備	刑事施設における薬物依存離脱指導の実施体制の充実強化を図るため、薬物事犯者処遇カウンセラーによる助言指導体制を整備した。【法】 [予算118, 670千円]
		札幌刑務支所において、出所後の生活により近い環境で、社会内においても継続が可能なプログラムを受講させるとともに、出所後に依存症回復支援施設に帰住等するための支援を行う女子依存症回復支援モデル事業を実施した。【法】 [予算 6, 267 千円]
		少年院においては、特定生活指導として薬物非行防止指導を実施したほか、特有の課題を抱える女子在院者に対する指導の強化に向け、職員へのスキルアップ研修を実施した結果、指導者の専門的知識及び指導技術が向上し、薬物非行防止指導の充実強化が図られた。【法】 [予算11, 182千円]

保護観察対象者に対する効果的な指導・支援の推進	薬物再乱用防止プログラム及び自発的意思に基づく簡易薬物検出検査の実施	対象者の断薬意志の維持及び促進につなげ、薬物の再乱用防止を図るため、薬物依存のある保護観察対象者に対して、特別遵守事項により義務付けて実施する薬物再乱用防止プログラム及び対象者の自発的意思に基づく簡易薬物検出検査を実施した。【法】 [予算76, 152千円]
	地域の医療機関等における医療や支援を受けることの働き掛けの実施	地域の医療機関における医療や精神保健福祉センター等の利用を促進するため、薬物依存のある保護観察対象者に対し、必要に応じて、当該機関における支援を受けることを働き掛けた。【法】
	就労に向けたきめ細かな支援の充実	不就労で生活が安定しない薬物事犯者も含めた刑務所出所者等の就労確保を図るため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、出所者等に対して就労支援を行うとともに、犯罪歴のある者を積極的に雇用する協力雇用主を開拓した。【法】 [予算863, 166千円]
	薬物依存のある刑務所出所者等の再乱用防止対策等の充実強化、地方更生保護委員会及び保護観察所における所要の体制整備	薬物依存のある刑務所出所者等の再乱用防止対策等の充実強化を図るため、保護観察所の保護観察官を増員するなど、地方更生保護委員会及び保護観察所における所要の体制を整備した。【法】
	保護観察官に対する薬物依存対策研修やスーパーバイズの実施	保護観察官の処遇能力を向上させるため、薬物依存のある保護観察対象者の処遇に当たる保護観察官に対して、薬物依存からの回復に関する外部専門家を招へいし、研修を実施した。【法】 [予算24, 350千円]
保護司適任者の確保と活動基盤の強化	保護司適任者の確保と活動基盤の強化	薬物依存のある刑務所出所者等に対する社会復帰支援を担う保護司について、適任者確保と活動基盤の強化を一層推進するため、保護司候補者検討協議会や保護司活動インターンシップを実施したほか、その活動の拠点となる更生保護サポートセンターの効果的な活用を推進した。【法】 [予算1, 403, 234千円]
更生保護施設における社会復帰支援体制の強化	更生保護施設等における薬物依存のある保護観察対象者の受入れ促進及び薬物依存から回復するための支援の充実	薬物依存のある保護観察対象者の再犯防止及び改善更生を図るため、薬物処遇重点実施更生保護施設として指定された更生保護施設において、精神保健福祉士や臨床心理士等の専門的資格を有する薬物専門職員を中心に薬物依存から回復するための支援を実施した。【法】 [予算5, 370, 169千円の内数]
	更生保護施設による訪問支援事業の実施	訪問支援事業として、更生保護施設職員が更生保護施設を退所した薬物依存のある保護観察対象者の自宅等を訪問するなどして地域移行後の継続的支援を実施した。【法】
刑事司法関係機関による社会復帰支援の推進	薬物事犯者の再乱用防止に向けた効果的な方策の検討	「第二次再犯防止推進計画」(令和5年3月17日閣議決定)に基づき、薬物事犯者の再乱用防止に向けた効果的な方策の具体化に向けた検討に着手した。【法】
		より多くの薬物事犯者に対して支援を実施できるよう、検察庁からの支援対象者の受入れに関して、これまで一部地区で行っていたところ、麻薬取締部が所在する全9地区に拡大した。【厚】

刑事司法関係機関による社会復帰支援の推進	関係機関との連携強化	全国8ブロックにおいて、「薬物事犯者に対する処遇プログラムにおける矯正・保護実務者協議会」を開催し、双方のプログラムの実施状況等の情報を交換し、社会復帰後の支援に資する刑事施設と保護観察所との連携について検討した。【法】 [予算662千円]
	薬物事犯受刑者等に対する薬物依存からの回復に向けた社会復帰支援	出所後の帰住先が確保されていない薬物事犯受刑者等に対し、必要に応じて帰住先の確保及び薬物依存からの回復に向けた関係機関との調整等、社会復帰支援を行った。【法】
	薬物事犯受刑者等に対する調査と出所後の生活環境の調整の実施	薬物事犯受刑者等の問題性に応じた適切な出所後の帰住先の確保を図るため、出所後の帰住先が確保されていない薬物事犯受刑者等に対し、薬物事犯者特有の問題性に焦点を当てた調査と出所後の生活環境の調整を実施した。【法】 [予算1,971千円]
	刑事施設を満期出所した薬物事犯者等に対する支援の実施	薬物事犯者等の円滑な社会復帰を図るため、刑事施設を満期出所した薬物事犯者等について、適当な住居がないなどの事情があるときは、その者の申出に基づいて、宿泊場所等の供与を更生保護施設に委託するなどの緊急の措置を講じた。【法】 [予算5,370,169千円の内数]
	執行猶予判決が見込まれる者や保護観察の付かない執行猶予判決を受けた者等に対する社会復帰支援	再乱用防止対策を強化するため、平成31年4月に近畿厚生局麻薬取締部に設置した再乱用防止対策官を中心とした、再乱用防止支援職員会議をオンラインにて開催した。【厚】
		薬物依存症者に対する再乱用防止対策を行うため、厚生労働省及び法務省で連携し、薬物事犯で検挙された者のうち、保護観察処分が付かない執行猶予判決を受けた者を主な対象者とし、地方検察庁から各地区麻薬取締部に対して対象者の紹介を行い、同対象者に対して麻薬取締部において再乱用防止プログラムを実施した。【厚、法】 [予算84,527千円の内数]
		相談の機会が必要と認められる薬物乱用者やその家族へ再乱用防止のためのパンフレット「相談してみませんか」を供覧・配布して、全国の精神保健福祉センターや家族会等を紹介するなどの情報提供を実施した。【警】 [予算2,069千円の内数]
	再乱用防止に従事する職員向けの教材等の作成や研修の充実	再乱用防止指導の一貫性を保つとともに、対象者に応じた適切な対応を可能とするために、再乱用防止に従事する職員向けの教材等を作成した。【厚】
依存度合いに応じた効果的な指導・支援の推進	公認心理師等の再乱用防止支援員を配置し、職員と連携の上で対象者に応じた適切な支援を実施	全国で19名の再乱用支援員を配置し、職員と連携の上で、支援対象者に応じた適切な再乱用防止対策を実施した。【厚】 [予算84,527千円の内数]
	刑事施設における薬物依存の重症度及び再犯リスクを踏まえた効果的な指導及び支援の実施	薬物事犯者に対するアセスメントを実施して、依存度合いや再犯リスクに応じた指導を実施した。【法】

大麻事犯者の特性に対応した効果的な指導・支援の推進	少年院における大麻に関する指導のための教材の作成及び指導の実施	少年院における大麻に関する新たな指導教材を作成し、大麻使用歴を有する者への指導を実施した。【法】
	保護観察所における大麻事犯者の特性に対応した効果的な指導及び支援の実施	保護観察所における薬物再乱用防止プログラムに大麻に関する指導項目を新設し、大麻事犯者の特性に対応した処遇の充実を図った。【法】

(3) 地域社会における本人・家族等への支援体制の充実

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
相談・支援窓口の周知と充実	都道府県及び政令指定都市における依存症相談員を配置した相談拠点の設置及び本人やその家族からの薬物依存症に関する相談支援窓口の充実	保健所及び精神保健福祉センターにおいて、薬物依存症者に関する相談及び薬物依存に対する啓発、本人への治療回復支援及び家族支援（家族教室等）を引き続き実施した。【厚】 相談支援体制の充実を図るため、「依存症対策地域支援事業」により、地域における相談拠点の設置や相談支援に携わる人材育成を行った。【厚】 [予算529,180千円の内数]
	精神保健福祉センターにおける治療回復支援及び家族支援	精神保健福祉センターにおいて薬物依存症者に関する相談及び薬物依存に対する本人への治療回復支援及び啓発、家族支援（家族教室等）を引き続き実施した。【厚】
	法務少年支援センターの社会的認知度の向上	法務少年支援センター（少年鑑別所）の業務に関する広報を推進するため、パンフレットの配付、ウェブサイトの公開等を実施した結果、広報を通じた社会的認知が図られたことにより、令和5年の地域援助実施件数は、15,210件（速報値）となった。【法】
	引受人・家族等に対する講習会・相談会の実施	薬物依存のある刑務所出所者等の引受人・家族等に対し、依存性薬物の有害性及び本人への対応に関する知識を付与するため、精神保健福祉センターや民間支援団体と連携して引受人・家族会を実施した。【法】 [予算2,599千円]
	薬物問題を抱える当事者及びその家族に向け、冊子を配布する等して相談・支援窓口や民間支援団体の周知を行うことによる相談機関活用の促進	相談機関活用を促進するため、薬物問題を抱える当事者やその家族に向けて、精神保健福祉センターやダルク等の民間支援団体を紹介した。【厚】 薬物問題を抱える当事者や家族のため小冊子「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」（家族読本）を改訂し、全国の薬務主管課、保護観察所、矯正施設、民間支援団体等に配布した他、厚生労働省のウェブサイトへ掲載した。【厚】 相談の機会が必要と認められる薬物乱用者やその家族へ再乱用防止のためのパンフレット「相談してみませんか」を供覧・配布して、全国の精神保健福祉センターや家族会等を紹介するなど情報提供を実施し、その活用を促進した。【警】 [予算2,069千円の内数]
	薬物依存症等を支援する関係機関の連絡会議の開催を通じた当事者及びその家族に対する相談体制の充実強化	当事者及びその家族に対する相談体制の充実強化を図るため、全国6ブロックにおいて、行政、医療、福祉、司法、民間団体等が参加する「薬物中毒対策連絡会議」を開催し、情報共有を図った。【厚】

自 助 グループ等民間団体支援の充実	薬物依存症者やその家族を切れ目なく支援するため、地域で活動する自助グループ等民間団体の活動促進を促進するための取組の充実	「依存症民間団体支援事業」により、全国規模で依存症の問題に取り組む民間団体が実施する、依存症対策の推進に必要な人材を養成するための研修や、依存症に関する普及啓発等の活動を支援した。【厚】 [予算 39, 412 千円の内数]
		「薬物依存症問題に取り組む民間団体支援事業」により、ダルク等の地域で薬物依存症問題に取り組む民間団体の活動を支援した。【厚】 [予算 50, 700, 000 千円の内数]
		行政、医療、福祉、司法、民間団体等との連携を図るため、「依存症対策地域支援事業」により、地域における薬物依存症の支援体制構築に向けた検討会や、包括的な支援を実施するための連携会議を開催した。【厚】 [予算 529, 180 千円の内数]
相談・支援に携わる人材の育成	精神保健福祉センター等における職員に対する研修の充実	「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により、精神保健福祉センター等で相談業務に従事する職員の対応力の向上を図るとともに、地域における指導者の養成を行った。【厚】 [予算 52, 964 千円の内数]
	障害福祉サービス事業者や相談支援事業者等の薬物依存症者への生活支援に当たる者に対する研修の充実	「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により、依存症回復施設職員の対応力の強化を図るとともに、地域における指導者の養成を行った。【厚】 [予算 52, 964 千円の内数]
	職員の専門性向上を図るための各種研修等の実施	薬物事犯者の処遇プログラムを担当する職員の専門性向上を図るため、集合研修等の各種研修を実施した。【法】 [予算 3, 890 千円] 依存症を含む精神疾患に関する専門的知識及び処遇技術等を習得させるため、精神保健福祉士養成施設等に委託して研修を実施した。【法】 [予算 4, 499 千円]
刑 事 司 法 関 係 機 関 と 地 域 社 会 が 連 携 し た 社 会 復 帰 支 援 体 制 の 強 化	「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」に基づく関係機関との連携	より多くのケースを必要な支援につなげるため、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関するガイドライン」に基づき、医療・保健・福祉機関等と連携した。【法】 [予算 2, 264 千円の内数]
		「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」に基づき、関係機関との緊密な連携の下、各関係機関が有する責任、機能又は役割に応じた支援を切れ目なく実施した。【厚】
	矯正施設における指導体制の強化	刑事施設 76 庁（刑務支所を含む。）において、薬物事犯者処遇カウンセラーを配置しているほか、民間自助団体の協力を得た指導体制が整備され、指導内容の充実・強化が図られた。【法】 [予算 48, 801 千円]

刑 事 司 法 関 係 機 関 と 地 域 社 会 が 連 携 し た 社 会 復 帰 支 援 体 制 の 強 化	保護観察所における地域支援 連絡会議の実施	薬物依存のある保護観察対象者が居住する地域における薬物処遇に関係する機関との連携を図るため、薬物処遇に関係する機関・団体が協働して地域支援連絡会議を実施した。【法】 [予算 1, 313 千円]
	ケア会議の実施及び関係機関 との連携の強化	保護観察所と関係する機関・団体等との連携を促進するため、医療機関等に通院等する保護観察対象者の処遇に係るケア会議を実施した。【法】 [予算 2, 264 千円の内数]
	保護観察対象者の心身の状況 を踏まえた適切な指導等の実 施	医療機関等に通院等する保護観察対象者の医療・支援状況に関する情報提供を受け、心身の状況を踏まえた適切な指導を実施した。【法】 [予算 2, 264 千円の内数]
	薬物依存回復訓練の外部委託	規制薬物等に対する依存の影響を受けた生活習慣等を改善する方法の習得の促進を図るため、保護観察対象者に対する薬物依存回復訓練の実施を民間の薬物依存症リハビリテーション施設等に委託した。【法】 [予算 5, 370, 169 千円の内数]
	地域における薬物依存症者を 支援する関係機関との連携強 化	行政、医療、福祉、司法、民間団体等との連携を図るため、「依存症対策地域支援事業」により、地域における薬物依存症の支援体制構築に向けた検討会や連携会議を開催した。【厚】 [予算 529, 180 千円の内数]
	個々の少年の状況に応じた立 ち直り支援活動の推進	少年の薬物再乱用防止を図るため、必要に応じて、少年に対して継続的な助言、指導、カウンセリング等の継続補導を行うとともに、再非行に走る可能性がある少年及びその保護者に対して警察から積極的に連絡し、指導・助言や、体験活動等への参加、就学・就労等への支援を行う「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」を実施した。【警】 [予算 47, 862 千円の内数]

(4) 薬物依存症に関する正しい理解の促進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
正 しい 理 解 の 促 進	薬物依存症の正しい知識と理 解を国民に広く普及し、適切 な治療・支援に結びつけるた めの積極的かつ継続的な普及 啓発	依存症からの回復に向け、精神保健福祉センター及び 自助グループ等の民間団体へ相談することの重要性を周 知するため、「依存症の理解を深めるための普及啓発事 業」において、薬物問題関連のシンポジウムを開催した。 【厚】 保健所及び精神保健福祉センターにおける相談事業を 通じた薬物問題の早期発見・早期対応を可能とするため、 依存症の理解を深めるための普及啓発事業の中で広報・ 啓発事業を実施した。【厚】 [予算50, 000千円の内数]
	講習会の開催を通じた薬物依 存症・中毒等に関する正しい 知識・理解の促進と意識向上	全国6ブロックにおいて、「再乱用防止対策講習会」を 開催し、一般市民、民間団体等を対象として、薬物依存 症・中毒に関する正しい知識・理解の普及を図った。【厚】 [予算84, 527千円の内数]

(5) 薬物乱用の実態や再乱用防止に向けた効果的なプログラムに関する研究の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
薬物乱用実態の研究の推進	薬物依存のメカニズムや薬物の毒性等に関する研究、薬物乱用・依存の疫学的研究、薬物乱用・依存に関する意識・実態調査、薬物依存症・中毒者に対する支援の在り方に関する研究等の推進	「依存症に関する調査研究事業」の実施により、薬物事犯者の支援の在り方の研究、薬物依存症者の回復支援等についての調査研究を行った。【厚】 [予算167,496千円の内数]
治療回復プログラム等の指導・支援方策の効果検証の推進	刑事施設における処遇プログラム及び地域の保健・医療機関等における支援等を受けることによる効果等の検証	刑事施設における薬物依存離脱指導プログラムの効果検証を実施し、分析結果を取りまとめ公表した。【法】 薬物再乱用防止プログラムや地域の保健・医療機関等における支援等を受ける保護観察対象者の実態把握を行った。【法】 地域の保健・医療機関等における支援等を受けることによる効果等について、調査研究等によって検証している。【厚】
		国内における再乱用防止に資する科学的知見等の収集を図るため、薬物乱用・依存状況の実態把握及び薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究を実施している。【厚】
	麻薬取締部で実施中の再乱用防止支援の結果等についての分析及び評価	再乱用防止に係る取組の充実強化を図るため、麻薬取締部が実施している再乱用防止プログラムにおける指導結果等について、分析及び評価を実施した。【厚】

【まとめと今後の課題】

再乱用防止対策については、令和5年の覚醒剤事犯の検挙人員における再犯者の割合が約7割と高水準にあることや、改正法案に対する附帯決議において、「大麻を含む薬物事犯者の再乱用防止のため、薬物事犯者に対する長期的な支援を目指した総合的な取組の検討」を求められていることを踏まえて、対策の強化が喫緊の課題となっている。

薬物依存症治療に係る専門医療機関が未整備の自治体があることから、「依存症対策地域支援事業」を実施し、薬物依存症治療を実施する専門医療機関の整備を図るとともに、依存症医療研修等を通じて、医療従事者の育成を実施した。今後も都道府県等による専門医療機関の選定を推進し、治療内容の充実を図る必要がある。

刑事司法機関においては、保護観察が付かない執行猶予判決を受けた者等、相談の機会が必要と認められる薬物乱用者に対して、再乱用防止プログラムを実施するとともに、相談窓口の周知を徹底した。

麻薬取締部で行う再乱用防止プログラムについて、令和5年にあっては、新規対象者の同プログラムへの参加率は83%、同プログラムを離脱することなく継続的に実施を行うことができた定着率は86%であった。今後も麻薬取締部と法務省との連携を強化し、新規対象者の拡大に努めるとともに、参加率・定着率を高水準に保てるよう支援体制を強化していく。

刑事施設、更生保護施設及び保護観察所においては、職員の専門性向上を図るとともに、薬物依存症者に対して、薬物処遇及び社会復帰支援を実施した。

引き続き、関係機関が連携し、これらの施策を一体的に実施することが、薬物依存症者の社会復帰には不可欠である。

また、刑事司法機関での対応を終えた薬物依存症者が地域社会の中で適切な支援が受けられるよう、保健所、精神保健福祉センター、法務少年支援センター、民間支援団体等と連携し、治療・回復支援に取り組むとともに、民間支援団体への支援、各種研修による職員の専門性向上、連絡会議を通じた情報共有の強化を図り、対象者に応じた指導及び訓練を実施した。

さらに、適切な治療・支援を実施するためには、薬物依存症に係る正しい知識と理解を普及することも重要であることから、全国で関係機関の専門家による講習会を開催し、関係機関において啓発資料の配付を実施した。

引き続き、地域社会の中において、薬物依存症者及びその家族が関係機関の支援を受けられるよう環境整備を推進していくことが求められている。

目標3 国内外の薬物密売組織の壊滅、大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

(1) 暴力団、準暴力団等及び国際犯罪組織の薬物密売対策の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
捜査基盤の整備と連携強化	関係機関における薬物を専門とする捜査、情報分析、鑑定等の組織体制の強化	組織体制を強化・整備するため、組織犯罪対策要綱に基づいて組織犯罪対策を推進するための基盤を整備するとともに、都道府県警察に設置される「組織犯罪対策推進本部」等において関係部門が緊密に連携した。【警】
		薬物捜査に係る組織体制の強化を図るため、全国の検察官が出席する会合等において、薬物事犯の捜査手法に関する知見を共有した。【法】 [予算(当初) 593,373千円の内数] [予算(補正含む) 593,373千円の内数]
		組織体制の強化を図るため、密輸入事犯や広域事犯等薬物供給の傾向に対応した体制を構築するとともに、捜査担当官会議等を活用して最新の薬物情勢、捜査手法等の知見を共有した。【厚】
		薬物捜査に係る組織体制の強化を図るため、研修や会議等において最新の薬物情勢を共有した。【海】
	関係機関による合同捜査・共同摘発の推進	関係機関による合同・共同捜査を実施するなど、各機関の特徴を活かして連携した取締りを推進した結果、 <u>複数の薬物密売組織を摘発した。</u> 【警、財、厚、海】
		薬物密輸組織及び薬物密輸ルートを徹底解明するため、密輸入情報の入手段階から関係機関による合同捜査を推進した。【警、財、厚、海】
	「薬物対策関係取締機関情報交換会」等を通じた情報交換による連携強化及び共通の理念に基づく取締りの推進	関係機関による「密輸出入取締対策会議」等を開催し、情報交換を実施したことにより、 <u>密輸情報等の共有化や連携強化が図られ、密輸入事犯を検挙するなど成果を挙げた。</u> 【警、法、財、厚、海】 [法：予算(当初) 593,373千円の内数] [法：予算(補正含む) 593,373千円の内数]
	関係機関間の人事交流及び研修への相互派遣の推進	関係機関との連携強化や捜査手法・知識の向上を図るため、警察、税関、麻薬取締部及び海上保安庁において、人事交流、研修への職員の相互派遣を推進した。【警、財、厚、海】
	語学能力を備えた捜査官の育成等、通訳体制の整備・充実	語学能力を備えた捜査官の育成、通訳体制の整備・充実を図るため、教養実施計画に基づき、職員の語学研修を実施した。【警】
		通訳体制の整備・充実を図るため、通訳人に対するセミナーを実施し、刑事手続における通訳の遂行に必要な知識等を修得させた。【法】 [予算(当初) 593,373千円の内数] [予算(補正含む) 593,373千円の内数]
		国際会議等に捜査官を積極的に参加させ、語学能力に係る意識向上を図った。【厚】

		語学能力に優れた捜査官を育成し、捜査体制の強化を図った。【海】
組織の中枢に位置する者に対する取締り強化	薬物密売に関わる暴力団等に係る情報の集約・分析と取締りへの活用	薬物密売組織の実態解明を図るため、暴力団が関与する覚醒剤等の営利密輸入事犯及び密売関連事犯の分析を行うなど、薬物密売に関わる暴力団等に係る情報を集約・分析して取締りに活用した。【警】 違法薬物の密売に関わる広域的な暴力団等の密売組織に係る情報を分析し、取締りに活用した結果、<u>薬物密売組織の摘発につなげることができた。</u>【厚】 薬物密売に関与する暴力団関係者等に係る情報を集約・分析の上、<u>取締りに活用した。</u>【海】
	末端乱用者からの突き上げ捜査等による薬物密売組織の実態解明及び首領、幹部等の中枢に位置する者の検挙の推進	暴力団、外国人薬物密売組織による密輸・密売事犯等において、末端乱用者等からの徹底した突き上げ捜査による、薬物密売組織の中枢に位置する首領や幹部に焦点を当てた取締りを実施し、<u>令和5年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等2,809人を薬物事犯により検挙した。</u>【警、厚、海】
麻薬特例法等を活用した厳正な科刑の獲得による長期隔離	業として行う薬物密売等の事犯への麻薬特例法第5条の適用による厳正な科刑の獲得	組織的薬物密売事件等の捜査において、悪質性や行為の組織性、計画性、営利性等の立証に努め、<u>令和5年中、業態犯の加重処罰を規定する麻薬特例法第5条違反の検挙件数は20件であり、暴力団構成員等が関与する複数の薬物密売組織を摘発した。</u>【警、厚】 全国の検察官が出席する会合等を通じて、麻薬特例法等の関係法令の積極的な活用を推奨し、組織的な薬物事犯についての徹底した捜査の実施と厳正な科刑の実現に努めた。【法】 [予算(当初) 593,373千円の内数] [予算(補正含む) 593,373千円の内数]
関係機関との情報共有の強化	不法滞在外国人に関する情報の収集・分析及び関係機関と連携した摘発等の強化	国内外の関係機関と情報交換するなどして薬物密輸・密売事犯の捜査を推進し、<u>令和5年中、薬物事犯で1,201人の外国人(うち密輸入事犯は305人)を検挙した。</u>【警】 出入国在留管理庁は、警察等関係機関と緊密に連携するなどして、入管法違反外国人に対する摘発を行っており、<u>令和5年は全国1,344か所の摘発を実施した。</u>【法】 [予算(当初) 10,110,830千円の内数] [予算(補正含む) 10,838,473千円の内数]
	関係機関における外国人薬物密売組織の構成員、役割分担、密売手口等に関する情報共有による実態解明	組織の実態解明のため、関係機関において、会議や合同捜査等の機会を通じて、外国人薬物密売組織の構成員、役割分担、密売手口等に関する情報を共有した。【警、厚、海】

(2) 薬物犯罪収益対策の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
薬物犯罪収益等に係る情報集約・分	薬物犯罪収益等に係る実態解明の推進及び薬物犯罪収益等の隠匿・収受行為の発見	薬物犯罪収益に係る実態解明を推進し、その隠匿・収受行為の発見に努めるため、都道府県警察に設置された犯罪収益解明班において情報集約・分析を実施した。【警】

析・活用の推進		犯罪収益移転防止法第13条に基づき、薬物犯罪及び薬物犯罪収益等に係るマネー・ローンダリング犯罪の捜査に役立てるため、国家公安委員会から提供された疑わしい取引に関する情報について最高検察庁を通じて全国の検察庁へ周知した。【法】 [予算(当初) 593,373千円の内数] [予算(補正含む) 593,373千円の内数] 薬物犯罪収益等の隠匿・收受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引に関する情報を一元的に管理・解析し、全国の麻薬取締部に還元した。【厚】 薬物犯罪収益等の隠匿・收受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引に関する情報について本庁を通じて各管区海上保安本部に共有の上、取締りに活用した。【海】
	薬物犯罪等に係る疑わしい取引に関する情報の分析、捜査機関等への提供及び情報の捜査への活用	薬物犯罪等に係る捜査又は犯則事件の調査に資する、疑わしい取引の届出に関する情報について、<u>令和5年中は6万5,330件の情報を捜査機関等に提供した。更に薬物事犯を含めた各種事犯に着目した分析を行い、各捜査等に資すると判断された情報2万1,730件を捜査機関等へ提供した。同年中、都道府県警察が疑わしい取引に関する情報を活用して検挙した薬物事犯は314件であった。</u>【警】 薬物犯罪収益等の隠匿・收受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引に関する情報を一元的に管理・解析し、全国の麻薬取締部に還元した。【厚】 薬物犯罪収益等の隠匿・收受行為の発見を推進し、薬物犯罪収益等に係る実態を解明するため、国家公安委員会より提供を受けた疑わしい取引に関する情報について本庁を通じて各管区海上保安本部に共有の上、取締りに活用した。【海】
薬物犯罪収益等の剥奪の徹底	薬物犯罪収益等の隠匿・收受行為を罰する麻薬特例法の規定に基づく没収保全命令及び追徴保全命令の適用	麻薬特例法第6条及び第7条違反の検挙に努めるとともに、薬物犯罪収益等の確実な剥奪を期すため、麻薬特例法第19条に基づく没収保全命令の活用を努め、<u>令和5年中の適用件数は、第6条が20件、第7条が1件、第19条が20件であった。</u>【警】 全国の検察官が出席する会合等を通じて、薬物犯罪収益の剥奪の徹底を含めた適切な対応についての意識共有を図った。<u>令和5年においては、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を54人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を199人にそれぞれ適用し、言い渡された没収・追徴額の合計は4億292万円に上り、薬物密売組織に資金面から一定の打撃を与えた。</u>【法】 [予算(当初) 593,373千円の内数] [予算(補正含む) 593,373千円の内数] 薬物犯罪組織を資金面から弱体化させるため、薬物犯罪収益等の隠匿・收受に係る取締りに努めた。【厚】

	薬物犯罪収益に関する税務当局への課税通報の推進	薬物密売組織の資金面からの弱体化を図るため、暴力団構成員等の薬物犯罪収益等について、税務当局へ課税通報に努めた。【警、厚】
薬物犯罪収益等の移転防止に向けた取組の推進	国際的な情報交換のための枠組の構築による、外国の資金情報機関（F I U）との情報交換の推進	外国の資金情報機関（F I U）との疑わしい取引に関する情報に係る情報交換のための枠組の設定に向けた交渉を推進し、令和5年末現在、114の国・地域のF I Uとの間で情報交換のための枠組みを設定し、同年中の外国F I Uとの情報交換件数は薬物関連を含む532件であった。【警】
	金融活動作業部会（F A T F）の勧告等を踏まえたマネー・ローンダリング対策の推進	マネー・ローンダリング対策を推進するため、F A T F勧告等を踏まえ、薬物事犯を含めた各種事犯に着目した分析及び外国のF I Uとの情報交換を積極的かつ迅速に行った。【警】

（3）巧妙化・潜在化する密売事犯への対応

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
インターネット等サイバー空間を利用した密売事犯への対応強化	インターネット・ホットラインセンター（IHC）、あやしいヤクブツ連絡ネット等からの通報及びA Iを用いたSNS上のサイバーパトロール等による薬物密売に関する違法情報の収集及び各種法令を駆使した取締りの推進	IHC、あやしいヤクブツ連絡ネット等からの通報、サイバーパトロール等により、薬物密売等に関する情報を積極的に収集した。【警、厚】 【警：予算129,079千円】
		令和5年中、IHCにおいて、「薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為」、「規制薬物の広告」、「指定薬物の広告」、「指定薬物等である疑いがある物品の広告」及び「危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告」に関する違法情報について6,866件の通報を受け、そのうち、国内ウェブサイトに掲載された違法情報51件が警察に通報された。【警】
		インターネット利用による薬物密売に対し、薬物を濫用することをあおる行為等を規制する麻薬特例法第9条等各種法令を活用し取締りを徹底するとともに、各種捜査手法の効果的な活用方法について検討を行った。【警】
		警察では、IHCから通報される違法情報について、「全国協働捜査方式」による捜査を実施しているが、令和5年中は、IHCの情報をもとにインターネット等を利用した薬物密売等事犯の検挙は1件であった。【警】
	違法情報に関する証拠保全や送信防止措置を進めるためのプロバイダ等との協力関係の強化	インターネット事犯に対する取締りを推進するため、国内外の関係機関と情報交換を実施し、インターネット等を利用した新たな薬物密売手口に係る解析・分析を強化し、対応策を検討した。【厚】
		薬物事犯の取締りを推進するため、サイバーパトロールやIHCからの通報によりインターネット上における薬物密売等の情報を収集し、情報に基づく捜査を推進した。【警】
		令和5年中、IHCでは、国内ウェブサイトに掲載された規制薬物等に関する違法情報51件のうち、削除依頼を行う前に削除されたもの以外の22件について、サイト管理者等に対して削除依頼を行った。【警】
		薬物密売の未然防止を図るため、プロバイダ等と積極的な情報交換を実施して協力関係を強化し、薬物密売等

		に係る違法情報に関する証拠保全や送信防止措置を迅速に行った。【厚】
	ダークウェブ、暗号資産を利用した密輸・密売手口への対応	ダークウェブや暗号資産を利用した密輸・密売事犯に適切に対処するため、関係機関との情報共有等により、手口の実態を把握するとともに、各種教養・研修等の機会を通じ、捜査手法の向上を図った。【警】 関東信越厚生局麻薬取締部に設置されたサイバー捜査課により、サイバー空間を利用した薬物の密売等の情報収集等を行い、関係機関に情報共有を行った。【厚】
	サイバー捜査に特化した部門を中心に、サイバー空間を利用した薬物密売事犯に係る全国的な捜査の強化	関東信越厚生局麻薬取締部に新たに設置されたサイバー捜査課を中心に、全国麻薬取締部において、サイバー空間を利用した薬物密売事犯に対し捜査を展開し、首領を含む薬物密売組織構成員及び密売客を多数検挙するとともに、多数の規制薬物を押収した。【厚】
各国・地域における薬物密売手口と対策に関する情報収集の推進	各国・地域の捜査機関からの密売手口やその対策等に関する情報収集	「アジア太平洋薬物取締機関長会議」（以下「HONLAP」とする）に出席し、参加各国と薬物密売手口及び捜査手法等に関する情報共有を実施するとともに、積極的な意見交換を行った。【警、財、厚、海】 国内未確認の密売手口及びその対策に関する情報を入手し、防止策を講じるため、国際会議への出席等を通じ、各国の捜査機関と薬物の密売手口やその対策について情報交換を実施した。【厚、海】

（４）大麻をはじめとする薬物の乱用者に対する取締りの徹底

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
薬物乱用者に対する徹底した取締りの推進	匿名通報を効果的に活用した末端乱用者に対する取締りの徹底	「匿名通報ダイヤル」に寄せられた違法薬物情報を端緒に捜査を推進し、複数の末端乱用者を検挙した。【警】 全国の麻薬取締部に設置している匿名架電対応の相談電話等を活用することで、薬物乱用者に対する相談や情報収集を行うと共に、末端乱用者への取締りを推進した。【厚】
	船舶への立ち入り検査、海事関係者への違法薬物情報の収集・分析	薬物乱用者に対する徹底した取締りを推進するため、端緒の獲得に努め、徹底した取締りを実施し、大麻所持事犯を含め複数の薬物乱用者を検挙した。【海】
	薬物乱用をほう助する大麻種子の不正輸入・販売者及び大麻栽培器具販売者、注射器の不正販売者等の取締り等の推進	薬物乱用者に対する徹底した取締りを推進するため、関係機関と連携し、大麻種子等の不正輸入に係る情報を端緒に大麻栽培等について厳格な取締りを実施し、多数を検挙した。【警】 大麻種子等の不正輸入について、厳格な水際取締りを実施した。【財】 薬物乱用防止に対する多角的な取締りを推進するため、薬物乱用をほう助する大麻種子の不正輸入・販売者、注射器の不正販売者等について全国の麻薬取締部及び関係官署に情報共有を実施した。【厚】
	乱用拡大が著しい大麻に係る法整備	令和５年12月に、改正法案が可決され、大麻を麻薬として位置づけ、麻向法における施用罪を適用する等の法整備を行った。【厚】

(5) 未規制物質等に対する情報収集と迅速な規制等の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
未規制物質等に関する鑑定・研究体制の強化と情報共有の推進	未規制物質や新たな形態の規制薬物の高度な鑑定を行うための資機材等の整備、毒性の評価や鑑定手法の研究・導入の推進	都道府県警察科学捜査研究所に配備する分析機器等資機材の更新整備を実施した。【警】
		迅速な鑑定体制の構築のため、指定薬物及び新たな形態の規制薬物の検査に資する標準品等の整備を行った。【警】
		新規の乱用薬物の鑑定に対応するため、分析手法の開発及び代謝物の探索・同定を行った。【警】
		未規制物質について調査研究を行い、水際で分析するための各種分析データを整備し共有した。【財】
		迅速な規制強化と薬物取締体制の構築を図るため、国立医薬品食品衛生研究所において、薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等を実施し、関係省庁等にその情報共有を実施した。【厚】
		技術の向上及び情報共有を図るため、都道府県の地方衛生研究所の分析担当者に対して、国立医薬品食品衛生研究所が策定し、研究した分析手法や未規制物質についての情報共有を実施した。【厚】
	新規指定薬物等に関するデータベースの構築及び共有による活用の促進	鑑定資器材の整備を実施するとともに、鑑定担当者間における情報共有を実施した。【海】
		効率的な鑑定体制の構築を図るため、指定薬物等の分析結果を集約し、データベースとしてまとめ、都道府県警察科学捜査研究所へ配布した。【警】
		指定薬物等の不正薬物について調査研究を行い、水際で分析するための各種分析データを整備し共有した。【財】
未規制物質等の迅速な指定の推進	「分析担当官会議」等を通じた新たな形態の規制薬物や未規制物質に関する情報の共有	指定薬物に係る取締りに活用するため、新規指定薬物に関するデータベースを構築し、全国の麻薬取締部で共有した。【厚】
		関係機関における連携を一層強化するため、近年乱用著しい規制薬物やその類似物質等について、合同会議の開催等により、関係省庁間で迅速な情報共有を行ったほか、学術集会（国内及び国際）等においても分析手法等について意見交換を行った。【警、財、厚、海】
	未規制物質の国内外の流通状況等を踏まえた指定薬物への迅速な指定の推進	インターネット監視、海外流通・規制等の情報収集等により国内外で流通している危険ドラッグの把握に努め、令和5年度において29物質を新たに指定した。また、 <u>指定薬物への迅速な指定により、指定数は令和6年3月末時点で2,442物質となった。</u> 【厚】
	指定薬物の指定に関する関係機関との情報共有	危険ドラッグ等取扱業者に対する効果的な取締りを推進するため、国内規制された指定薬物の情報を一元化し、関係機関との間で情報共有を実施した。【厚】
	捜査や税関検査等を通じて把握した未規制物質の情報提供による迅速な指定の支援	捜査の過程で押収した薬物について、国内において乱用が懸念される場合、厚生労働省に情報提供を行い、指定薬物への迅速な指定を支援した。【警】 麻薬や指定薬物等に類似の性質をもつ物品を税関検査で発見した場合には、厚生労働省に情報提供し、指定薬物の迅速な指定に向けた支援を行った。【財】

	指定薬物から麻薬への指定、規制強化	令和5年8月、既に指定薬物として規制された物質のうち、麻薬と同種の乱用のおそれのある7物質を麻薬に指定し、規制を強化した。【厚】
--	-------------------	--

(6) 正規流通麻薬、向精神薬等に対する監督強化

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
国内外における乱用実態の情報集約体制の強化	国内外における医療用麻薬、向精神薬等の乱用情報や依存実態の把握及び国内関係機関への情報提供	国内外における医療用麻薬、向精神薬等の乱用情報や依存実態を把握するとともに、関係機関との統一的な情報共有を図るために、国際会議への出席、国際機関・国内関係機関との情報交換等を積極的に実施した。【厚】
	市場流通するCBD製品（大麻由来製品）の買上調査の実施	市場流通するCBD製品（大麻由来製品）について買上げを実施し、CBD製品市場の実態把握を推進した。【厚】
向精神薬等を悪用した事案発生防止のための監視・取締りの強化	向精神薬の適正管理及び適正使用を促すための立入検査、監視の徹底	向精神薬の適正管理、使用及び流通を促すため、麻薬取締官と麻薬取締員等が協力して、医療機関、薬局等への立入検査を実施し、向精神薬の管理・使用・流通状況について監視を実施した。【厚】
	医療用麻薬、向精神薬等の不正流通等を確認した際の関係機関との連携した取締りの実施	都道府県警察や都道府県において、医療用麻薬、向精神薬等の不正流通等を確認した場合、関係機関と連携するなどして、取締りを推進した。【厚、警】
関係機関・団体への指導・監督の徹底	医療用麻薬の適正使用を促すための医療用麻薬適正使用推進講習会の実施	医療用麻薬の必要性・安全性に係る正しい知識の普及を図り、適正使用を促進するため、医療用麻薬の適正使用について、有識者を講師として迎え、医療関係者及び一般向けに医療用麻薬適正使用推進講習会を開催した。【厚】
	医療用麻薬、向精神薬等の適正管理に係る指導・監督の徹底	医療用麻薬、向精神薬の適正な管理、使用及び流通を促進するため、麻薬取締官と麻薬取締員等が協力して立入検査を実施し、医療用麻薬等の不適切な管理及び使用を確認した際は、指導を徹底し、継続した監視を実施した。【厚】

【まとめと今後の課題】

我が国における薬物情勢として、覚醒剤事犯の検挙人員は6,073人と減少傾向である一方、大麻事犯の検挙人員は6,703人と増加傾向に歯止めがかからない状況にあり、大麻事犯の検挙人員に係る統計が確認できる昭和26年以降、初めて覚醒剤の検挙人員を上回る結果となった。また、大麻事犯における初犯者率は76.4%であり、少年の検挙人員が1,246人と前年から大幅に増加していること等を勘案すると、大麻濫用の裾野が確実に広がっているものといえる。

これは、インターネットやSNSの普及により大麻の入手が容易になっていることや、大麻の有害性に関する誤った認識があることなどが、その要因となっていると考えられ、若年者大麻乱用期ともいえるこの状況は、未だ収束を迎える兆しは見えていない。

このような状況の中、大麻については、麻薬として規制したうえ、麻薬施用罪の罰則を適用することとする規定の整備等を盛り込んだ改正法が成立・公布され、現在、施行に向けた準備を行っているところである。施行後において、特に大麻について、薬物密売組織及び末端乱用者の取締りを推進していく必要がある。

一方、危険ドラッグ事犯も急激な増加を見せ、危険ドラッグを摂取したことによる健康被害が相次いで報告されている。これは平成27年に一度壊滅に追い込んだ危険ドラッグ販売店舗が再出現したことや、インターネットを介し、大麻の有害成分であるTHC類に類似した化合物が蔓延したことが要因である。この状況に対応するため、厚生労働省、警察等関係機関は、協力して危険ドラッグ販売店舗の実

態を調査すると共に、危険ドラッグ対策会議を開催し、今後の対応方針を策定するなどして連携強化を図った。また、販売店舗に対しては、立入検査、危険ドラッグ製品への検査命令及び販売等停止命令を実施したほか、広域的に規制する必要があると認められた製品については、医薬品医療機器等法に基づき、全国的に販売等を禁止する告示を行った。さらに、包括指定を含めた指定薬物への迅速な指定を行い、危険ドラッグの乱用根絶に向けた取組を実施した。

また、近年の薬物密売形態として大きな問題となっているインターネット等サイバー空間を利用した密売事犯に対しては、サイバーパトロールを積極的かつ効果的に実施するなどして、首領を含む薬物密売組織構成員及び密売客を多数検挙したが、引き続き「全国協働捜査方式」による捜査や違法情報の削除要請等を推進していく必要がある。

今後も、薬物の供給側である薬物密売組織の壊滅による薬物供給の遮断と末端乱用者の取締りによる薬物需要の根絶に向け、関係省庁・関係団体との緊密な連携の下、総合的な対策を推進していく必要がある。

目標 4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

(1) 密輸等に関する情報収集の強化

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
関係機関からの情報収集の推進	国内外関係機関との連携による密輸情報の早期入手及び活用	国内外関係機関との情報交換会等を開催し、密輸情報の早期入手に努め、分析を実施した結果、 <u>薬物密輸入事件を合同で摘発するに至った。</u> 【警、財、海、厚】
		麻薬取締部において、海外の複数捜査機関と「協力覚書（MOC）」を締結し、捜査の連携・協力体制の強化を行った。【厚】
		海外の捜査機関から得られた情報を活用したコントロール・デリバリー捜査を実施し、薬物密輸入事件の摘発に至った。【厚、警、財】
国民・民間団体等からの情報収集の推進	国民から広く密輸等の情報提供を求める活動の強化	国民の理解を得て、密輸等の情報提供を求めるため、街頭キャンペーンを実施した。【警、財】
		密輸情報ダイヤル（0120-461-961）を積極的に広報し、薬物等を含めた密輸入情報の提供を広く呼びかけるため、密輸情報提供リーフレットや密輸ダイヤル周知CM等を活用した。【財】
		情報窓口に対する国民の認識を広め、情報収集活動を推進するため、関係機関が広報活動を実施した結果、 <u>一般市民、海事漁業関係者や関係団体等から不審情報はじめとする様々な情報が寄せられた。</u> 【財】
		国民に対して、海上における犯罪等に関する情報提供を広く呼びかけるため、海の緊急通報用電話番号118番を積極的に広報した。【海】
	民間事業者、海事・漁業関係者等との連携を通じた通報体制の確立	通報体制の確立を図るため、漁業関係者等の関係業界に対し密輸関連情報の提供を要請した。【警、財、海】
		漁協、地域住民及び同地域に配置している税関協力員等に対し、薬物等の密輸入情報提供の依頼を行うとともに、不審船舶等に係る情報収集を実施した。【財】
		薬物等の密輸入情報を入手するため、財務省及び各税関において「密輸防止に関する覚書」（MOU）を締結している通関業者、船舶代理店等の関係業界団体等に対し、情報提供を依頼した。【財】
事件等を通じた情報収集の推進	検挙被疑者の突き上げ捜査等による核心を突いた密輸情報の入手	<u>関係機関と緊密な連携の下、検挙被疑者の突き上げ捜査等による密輸情報の入手に努めた結果、薬物密輸入事件の摘発に至った。</u> 【警、厚、海、財】
	密輸入対策関係省庁会議等を通じた密輸情勢に関する情報共有	統一的な戦略のもとに、情報収集体制を強化し、密輸事犯の効果的・効率的な取締りを推進するため、密輸出入取締対策会議等を通じて、関係機関間で密輸情勢や国際的な犯罪情勢について積極的な情報共有を実施した。【財、警、厚、海、法】

組織・装備の強化	情報収集・分析体制の整備	密輸取締強化のため、必要な人員を確保し、情報収集・情報分析を実施した。【警、財、厚、海】 令和4年4月に、麻薬取締部において国際情報官を新設し、海外の捜査機関との密輸情報に係る連絡及び調整並びに国内の捜査部門への共有の体制を強化した。【厚】
	薬物密輸入を想定した合同取締訓練実施による取締機関間の連携及び能力向上	関係機関間の連携を強化し、捜査官の能力向上を図るため、薬物密輸入時に実施されるコントロールド・デリバリー捜査を想定した関係機関による合同捜査訓練を実施した。【警、財、厚、海】
原料物質の輸出入対策・管理体制の強化	原料物質の国際的な輸出入動向と使用実態把握のための国連麻薬統制委員会（以下「I N C B」とする）との連携強化	I N C Bとの連携を強化し、原料物質に係る輸出入動向及び使用実態を把握するため、国際会議への出席等を通じて、I N C Bとの間で情報交換を実施した。【厚、経】 原料物質の輸出入対策に係る各国・国際機関の連携強化を図り、乱用薬物の密造対策を推進した。【厚】
	事前通知制度を活用した原料物質の輸出入の監視の強化	原料の不正な輸出入に起因する麻薬の密造の抑止を図るため、I N C Bが実施する原料物質の輸出事前通知制度を活用し、原料物質に係る輸出入の監視を実施した。【厚】
	原料物質の適切な貿易管理のため、厳正な審査や広報啓発活動を実施	麻薬新条約上、国際的な流通管理を実施すべきと定められている原料物質について、麻薬製造に使われることを抑止するため、関係法令に基づき、国際会議等を通じた情報も踏まえながら輸出審査を厳格に実施した。【経】
		麻薬原料物質に関する貿易管理の重要性に関し、我が国の主たる輸出事業者等の一層の意識向上を図るため、麻薬新条約における原料物質の新規追加等に係る国際動向および我が国における貿易管理の取組状況に基づき、輸出事業者等に対し、法律に基づく管理に加え、関連する問い合わせや事前相談等において必要に応じ規制の趣旨を説明する等、事業者の理解促進に努めた。【経】
	関係機関との合同立入検査等による原料物質の輸出入取締りを強化	管理体制の強化を図るため、関係機関と緊密な連携の下、関係船舶に対する合同立入検査を実施した。【海】
	原料物質の適正な流通確保のための麻薬・覚醒剤原料取扱業者に対する立入検査の実施	原料物質の適正な流通を図るため、麻薬向精神薬原料取扱者及び覚醒剤原料取扱業者に対し、管理及び流通状況等に係る立入検査を実施した。【厚】

（２）薬物密輸ルートの解明と水際における取締体制の構築

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
海上・港湾等における監視・取締体制の強化	沿岸や港湾等の監視体制の強化と不審な貨物や船舶に関する情報等の収集	沿岸や港湾等における監視体制の強化と不審な貨物や船舶に関する情報等の収集に努めた結果、不審情報等様々な情報が寄せられた。【海、警、財、厚】
		港湾等における監視・取締体制等の強化を図るため、必要な人員を確保し、巡視船艇及び航空機を配備した。【海、警、財、厚】
		関係機関と不審な貨物や要注意船舶、要注意船員等の情報交換を積極的に行い、現場において合同監視取締りを実施した。【海、警、財、厚】

		令和5年5月に新たに2機の無操縦者航空機を加えた3機による24時間365日の海洋監視体制を構築した。 【海】
	関係機関の相互補完のための情報交換の充実、合同による船舶への立入り検査、張込みや調査等の推進	連携強化を図るため、現場レベルでの情報交換を推進し、合同による船舶への立入り検査、張込み等を実施した。【海、警、財】
	薬物密輸組織に対する内偵捜査等の強化のための体制の整備	組織犯罪対策要綱に基づいて薬物密輸事犯の取締りを強化するため、捜査指導体制及び専従取締り体制の整備に努めた。【警】 薬物密輸組織に対する内偵捜査等に係る捜査体制を強化するため、必要な捜査資機材の整備を図った。【海】
密輸手口の分析と対応した取締りの推進	関係機関間の緊密な協力及び各種捜査手法の向上	より効果的・効率的な取締りを実施するため、関係機関合同で、事件に即した各種捜査手法を検討し、薬物の密輸入事犯の取締りを実施した。【警、厚、海】
		関係機関の連携強化及び取締能力の向上を図るため、関係機関合同で、各種捜査手法を活用した訓練を実施した。【警、厚、海】
	新たな形態の密輸手口に関する情報共有の推進	取締りの強化を図るため、外国税関等から特異な密輸入事例や新たな形態の密輸手口等の情報を入手して、我が国における密輸リスクの分析を行い、職員間で共有した。【財】
		密輸出入取締対策会議等を開催し、意見・情報交換を実施して、新たな形態の密輸手口に関する情報の共有を図った。【財、警、厚、海】
	密輸手口等の密輸関連情報の収集・分析能力等の向上による、検査対象を絞り込んだ取締りの重点化	密輸手口や分析手法等について、外国税関等との情報交換を促進し、ビッグデータ解析を通じて、我が国における検査対象の絞り込みに活用した。【財】
密輸リスクに対応した取締りの実施	旅客・貨物（郵便物含む）に関する事前情報等を活用した取締りの充実・強化	本邦への入港前に報告された輸入貨物、船舶・航空機の旅客及び乗組員に関する事前情報等を活用した、検査対象貨物や検査対象者のスクリーニング（絞り込み・選定）を、AI等先端技術を活用しつつ的確かつ効果的に行うとともに、X線検査装置等の取締・検査機器を有効に活用し、重点的かつ効率的な検査を実施した。【財】
	データベースの充実化による情報分析及び効果的な監視・取締り	効率的な監視・取締りの推進を図るため、データベースの充実化を引き続き実施するとともに、集約した情報を分析評価の上、対象の絞り込みを行い、重点的な取締りを実施した。【海】
	巧妙化する密輸手口に対応した取締り機器の増強・開発等	薬物密輸組織に対する視察内偵活動等の強化のため、捜査資機材の整備を行い、整備した資機材を使用して密輸事犯の事件の証拠化に活用した。【警、財、厚、海】

巧妙化する密輸手口に対応した取締機器の増強・開発等	X線検査装置等の検査機器を有効に活用した検査の強化	X線検査装置等の取締・検査機器の有効活用により検査を強化した。【財】
	最新の技術を採用した取締・検査機器の調査・研究及び薬物の探知性能の向上	多様化する密輸手口に対処するため、既存の取締・検査機器では検査困難な貨物に対する新たな探知技術の導入及び探知性能の向上等を目的とした調査研究を実施した。【財】
密輸等に関する薬物分析の推進	薬物の分析方法の研究・開発推進	薬物鑑定手法の向上に繋げるため、薬物の分析方法（薬物プロファイリングを含む。）の研究・開発を継続して推進した。【警、財、厚、海】
		薬物の流通ルートの解明に資するため、関係機関の研究所等との間で、分析データを共有した。【警、財】
		迅速な規制強化と薬物取締体制の構築を図るため、国立医薬品食品衛生研究所において、薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等を実施した。【厚】
	関係機関間での最新の鑑定・分析方法に関する情報交換、体制の強化	高度な分析方法の検討及び薬物分析に係る統一的な情報の共有を図るため、薬物分析等実務担当者会議等において、新たな形態の規制薬物や未規制物質について関係機関の実務担当者間で意見交換を実施した。【警、財、厚、海】
		薬物分析における協力体制の強化を図るため、関係省庁の分析担当者間で最新の鑑定・分析方法に関する情報交換を実施するとともに、薬物プロファイリングの更なる活用を可能とするため、関係機関の研究所等との間で、分析データを共有した。【警、財】
		国立医薬品食品衛生研究所における薬物鑑定法の策定・研究・標準品整備、毒性評価等について、関係機関間で情報を共有した。【厚】
	保護基によってマスキングされた未規制物質の分析技術の確立と情報共有	技術の向上及び情報共有を図るため、都道府県の地方衛生研究所の分析担当者に対して、国立医薬品食品衛生研究所が策定し研究した分析手法や未規制物質についての情報を共有した。【厚】
	保護基によりマスキングされた未規制物質について、規制薬物への指定を検討するため、文献等を用いて情報収集に努めるとともに、収集した情報について関係者間で共有した。【厚】	

（３）水際と国内の関係機関が連携した薬物取締りの徹底

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
	コントロールド・デリバリー捜査の積極的な活用等に向け関係機関による積極的な合同捜査の実施及び捜査等を通じて入手した情報の分析による暴力団等と海外密輸組織の結節点の解明	密輸入事犯において、関係機関が、合同捜査・調査等を推進し、コントロールド・デリバリー捜査を積極的に活用した結果、 <u>多くの薬物密輸入事犯を摘発するとともに、複数の密輸組織を摘発した。</u> また、捜査を通じて入手した情報を集約・分析し、暴力団組員等からなる密輸組織と海外密輸組織の結節点の解明に努めた。【警、財、厚、海】
	税関による国際郵便物の検査が効果的に行われることを目指す	令和５年６月に開催されたWCO－UPUグローバルカンファレンスにおける共同宣言（東京宣言）も踏まえ、国際郵便物の検査に係るより一層の連携強化を図り、税

	的とした、日本郵便株式会社への協力の要請	関による国際郵便物の検査が効果的に行われるよう、日本郵便株式会社に対し協力を要請した。【総、財】 日本郵便株式会社の国際郵便関係施設内において、X線検査装置等の設置場所の提供、税関からの要請に応じた郵便物の差出国別提示等の協力が行われた。【総】
	関係機関の緊密な連携、捜査手法の共有による薬物取締の徹底	関係機関間において緊密な連携を取り、捜査・調査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、令和5年の1年間に水際において、不正薬物全体で815件、約2,406キログラムの密輸を阻止した。不正薬物全体の押収量は、8年連続で1トンを超えた。【警、財、厚、海】
	共同で行う船舶に対する検査、張込み、調査等の一層の連携強化	各種捜査手法を活用した取締りや関係取締機関の連携強化により、覚醒剤等の薬物密輸事件の摘発強化を図るため、要注意船舶や要注意船員への取締りを効果的に行った。【財、海】

(4) 国際的な人の往来の増加に向けた訪日外国人に対する広報・啓発活動の推進

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
	広報媒体を活用した外国人に対する規制薬物持込み禁止に関する広報・啓発の強化	訪日外国人の増加や海外からの密輸事案の増加、諸外国の薬物規制の変化等を背景として、訪日外国人が日本の薬物規制状況を十分に理解せずに日本に規制薬物を持ち込むこと等を防止するため、関係省庁で訪日外国人向けの薬物密輸防止に係る広報・啓発資料（英語版リーフレット）を作成し、各省庁のウェブサイトに掲載するとともに、同リーフレットの多言語化を図る等して情報発信を行った。【財、警、厚、法、外、海】
		訪日外国人等が違法性を認識しないまま規制薬物を持ち込むことを防止するため、ウェブサイト上に訪日外国人向けのページを開設し、英語版のパンフレット、ポスター等を掲示するとともに、薬事関係法令の英訳を掲載した。【厚】
	航空会社・空港会社等の民間事業者・団体に対する広報・啓発活動	航空会社・空港会社等の民間事業者・団体に対し、訪日外国人の規制薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動に協力してもらうため、ポスター等の掲示を依頼するとともに、事業者向けのリーフレットを作成・配布した。【厚、警、財】
	船主・運航会社等に対する広報・啓発活動	船主・運航会社等に対し、訪日外国人による薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動を実施した。【海】
	国際会議や在外関係機関を通じた規制薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動	諸外国機関における我が国の薬物取締に係る理解を向上させるため、国際会議や在外関係機関を通じて、薬物持込み禁止に関する広報・啓発活動を実施した。【警、財、厚、海】
		日本国内への薬物持込み防止に関する理解の浸透を図るため、在日大使館関係者や外国政府の薬物対策担当者との情報交換を実施した。【警】

【まとめと今後の課題】

令和5年における水際での不正薬物全体の押収量は、約2,406kgと、前年より1,060kg増加し、過去2番目を記録し、極めて深刻な状況となっている。

不正薬物の密輸形態別に見ると、海上貨物及び航空貨物から複数の大口事犯が摘発され押収量が増加しているのみならず、航空旅客からの摘発が著しく増加している。令和5年における外国人入国者数は約2,583万人と、前年より約6倍に増加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止による水際措置の終了などにより、入国者数は新型コロナウイルス感染症拡大前の状態まで戻りつつあることから、今後益々航空旅客による密輸事犯の増加が懸念される。

航空旅客による密輸入防止については、日本人の海外渡航者に向けては、ポスター及び広報啓発グッズを作成して、国際空港において広報啓発を実施し、訪日外国人に向けては、英語等の言語で作成したリーフレットを関係機関のウェブサイトに掲載して情報発信したほか、空港会社のウェブサイトや国際空港のデジタルサイネージを利用して情報を発信するなど、関係機関が連携して、民間団体・事業者に対し、広報協力の働きかけを行い、規制薬物持込み防止に関する広報・啓発活動を実施した。今後は、特に訪日外国人に対し、これまでの広報啓発に加え、改正法の施行に伴い大麻が麻薬として位置付けられること等を踏まえた新たな規制内容等についての周知をしていく必要もある。

また、効果的な密輸事犯の摘発のためには、情報収集・分析能力の向上が不可欠であることから、広く国民に情報提供を求める広報活動を実施し、国内外の関係機関等が連携して、密輸手口・情勢等の情報共有に努めるとともに、各種捜査資機材及び人員の配備を強化し、海外密輸組織と国内の暴力団等の組織との結節点の把握に努めていく。

水際対策は、国内外の関係機関の密接な連携が最重要であり、国際情勢に柔軟に対応しながら、各機関の長所を活かしつつ、上記施策等を引き続き推進していく必要がある。

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

(1) 国際的な取締体制の構築による国内への薬物流入阻止

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
条約・協定等 を活用した 国際捜査協 力の推進	国際捜査共助や逃亡犯罪人引渡しを活用した国際的な共同オペレーションの推進	薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域及びその他の周辺諸国との積極的な情報交換及び密輸取締りの一層の強化のため、国際捜査共助等を活用し、国際的な共同オペレーションを進めた結果、 <u>薬物密輸入事案等を摘発した。</u> 【警、財、厚、海、外】
		国際捜査共助等を積極的に活用することにより、国際捜査協力を推進した。【法、警】 [法：予算（当初）593,373千円の内数] [法：予算（補正含む）593,373千円の内数]
	薬物の仕出国等に対する積出防止措置の要請と過去の事案の事実関係等の確認	仕出国における我が国の取締りに係る理解を獲得するため、薬物の仕出国に対し、過去の密輸入事犯の事実関係を確認した。【警、財、厚、海、外】
		薬物密輸情勢に関する仕出国の理解を獲得するため、令和6年1月、我が国への主な仕出国を含む27か国・1地域・2国際機関の参加を得て、「アジア・太平洋薬物取締会議」（以下「ADEC」とする）を開催し、我が国で近年検挙した薬物密輸事犯について説明の上、情報交換を実施した。【警】 [予算19,136千円]
	薬物の仕出国等に対する職員の派遣を通じた協力関係の構築及び国際的な連携協力の推進	海外関係機関との協力関係を強化し、各国との緊密な連携・協力を促進するため、各国の薬物情勢・具体的な薬物密輸情報等を踏まえた上で、仕出国地域及びその周辺地域へ職員を出張させ、積極的に情報交換を実施した。【警、財、厚、海】

(2) 各国・地域における薬物乱用実態や取締方策の把握

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化	各国・地域で開催される国際会議への出席による薬物乱用対策の把握	第66会期国連麻薬委員会（以下「CND」とする）会期間・再開会期会合及び第67会期CNDハイレベル会合・通常会合に出席し、麻薬関連条約による物質の新規規制及びNPS（新精神活性物質）に係る議論に積極的に参加したほか、「HONLAP」等の地域会合に出席し、参加各国における薬物の乱用状況、乱用対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行った。【警、外、財、厚、海】
	各国・地域の海上保安機関との協力体制の強化	北太平洋地域の海上保安機関を対象とした「北太平洋海上保安フォーラム」及びアジア地域の海上保安機関を対象とした「アジア海上保安機関長官級会合」の枠組みにより、各国海上保安機関との協力体制の維持及び強化を図った。【海】

薬物乱用対策に係る情報集約体制の強化	各国・地域の薬物乱用対策に係る知見の収集、分析、発信	各国・地域の薬物乱用対策に係る知見を収集し、各国との連携強化を図るため、複数の薬物乱用対策に関する国際会議に出席し、各国の薬物乱用対策についての情報交換を実施した。【厚】
	インターネット対策等の各国・地域の薬物事犯に対する捜査手法の収集及び活用	薬物事犯に対する国内の捜査や外国と連携した捜査の推進を図るため、各国担当者と情報交換を実施し、薬物事犯に対する捜査手法に関する情報を収集した。【警、厚、海】
国際機関等と連携した薬物乱用対策に係る情報共有体制の強化	国際会議等への参加機会を利用した各国機関及び国際機関等との情報共有体制の強化	我が国のこれまでの薬物対策の実績に基づく知見を提供し、国際機関との情報共有体制を強化するため、第66会期CND会期間・再開会期会合、第67会期CNDハイレベル会合・通常会合、CND地域別下部組織である「HONLAP」、東アジア・東南アジア地域関係機関を対象にNPS（新精神活性物質）・危険ドラッグ等の合成麻薬対策の一環として国連薬物・犯罪事務所（以下「UNODC」とする）が実施しているグローバルSMARTプログラム・ワークショップ及びパリ合意フォーラムへの参加などを通じて、国際機関や諸外国関係者等と積極的な情報と知見の交換を行った。【厚、外、警、財、海】

（３）国際会議・国際枠組への積極的な参画

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
情報交換や連携強化による積極的な国際貢献	「アジア・太平洋地域薬物取締機関長会議（HONLEA）」等の地域会議への出席を通じた薬物対策に必要な国際的・地域的取組の推進及びアジアの地域の薬物対策を強固にするための施策に関する協議や知見の共有	国際的・地域的な取組を推進し、アジア地域の薬物対策を強固にするための施策に関する協議や知見の共有を図るため、「HONLAP」や世界税関機構（WCO）のアジア・大洋州地域情報連絡事務所（以下「RILOAP」とする）が実施する取締プロジェクトへの参加などを通じ、国際機関や諸外国関係者等と積極的な情報と知見の交換を行った。【警、財、厚、海】
	CND等の国際会議や専門家会合等への積極的な参加を通じた我が国の取組や考えについての理解獲得、諸外国関係機関との連携強化	我が国の取組や考えについて諸外国・機関から理解を得るとともに、関係機関との連携を強化するため、第66会期CND会期間・再開会期会合、第67会期CNDハイレベル会合・通常会合及びグローバルSMARTプログラム・ワークショップへの参加を通じて、大麻、NPS（新精神活性物質）に関する我が国の立場や合成薬物対策を含む我が国の取組について情報共有を図ったほか、需要削減・供給削減・国際協力、各国の実情に応じた施策の推進等についての議論に参加した。なお、日本は継続的にCND委員国（全53か国で構成）を務めてきている（任期は2024年から2027年まで）。【外、厚、警、財、海】
我が国の対策に対する国際的理解獲得のための積極的な発信	ハームリダクションの議論に係る我が国の考え方への理解の獲得	我が国の取組や考えについて諸外国・機関から理解を得るため、東アジア・東南アジア地域における取組の進捗を協議する機会となったグローバルSMARTプログラム・ワークショップへの参加を通じて、ハームリダクションの議論につき、薬物の需要削減と供給削減とのバランス、各国・地域特有の薬物事情を踏まえた上での取組選択の重要性を主張した。【厚、外、警、財】

	海外関係機関に対する我が国の薬物政策への理解の獲得	厚生労働省主催の麻薬取締協議会への参加を海外関係機関に対し積極的に働きかけ、日本の薬物情勢や薬物取締に関する議論を行うとともに、海外の情勢についての理解を深めた。【厚】
協定等を活用した各国関係機関との情報交換	外国税関当局との協定等の締結による新たな税関相互支援の枠組の構築及び協定締結国の税関当局等との協力関係強化	外国の税関当局との間で、薬物等の密輸に関する情報交換を含む協力を促進する二国間の税関相互支援協定等の協力枠組の構築を推進した。【財】
		現在、アルゼンチン、セネガル、ベラルーシ及びサウジアラビア（計4か国）との間で署名に向けた交渉を行っている。【財】
		これまでに構築した協力枠組を活用し、外国税関当局と、薬物等の密輸に関する情報を含む情報の交換を実施した。【財】
	国際機関が設置している情報共有ネットワークシステム（EWA・IONICS等）等の活用による各国の薬物乱用の情報収集	我が国の危険ドラッグを含む合成薬物問題に関する規制強化を図るため、国際機関が中心となって設置されているEWA・IONICS等を活用するとともに、INCB、UNODC等の国際機関や各国の規制当局から直接薬物規制情報について入手し、各国における乱用薬物の情報収集を実施した。【厚】

（４）主要な仕出国・地域等との協力体制の強化

項目	戦略記載内容	取組内容と結果
技術支援等を通じた国際連携の強化	仕出国等への技術提供や情報交換を通じた国際的な連携協力の推進	各種国際会議において、各国関係当局と情報交換を実施した。【厚】
		アジア大洋州地域やアフリカ、中南米諸国等の、開発途上国税関職員を対象とした取締技法等に関するワークショップにおいて我が国の知見を共有した。また、不正薬物等の密輸情報等を収集するとともに、情報交換を実施した。【財】
		UNODCを通じて、国際的なモニタリング、イランや東南アジア諸国等における規制薬物等の違法取引等監視、削減のためのネットワークング、国境における取締能力強化、タイにおける麻薬対策上脆弱性の高いミャンマー避難民の保護等を含め、麻薬三条約履行に関する取組を支援した。【外】 【予算 886 万米ドル(補正分含む)】
	世界税関機構（WCO）加盟国のRILO A/P等における薬物情報の収集・分析や薬物密輸阻止に関する多国間の取組支援	WCOのアジア大洋州地域内における情報交換ネットワークの拠点であるRILO A/Pへの情報提供、特定の密輸品を対象にした共同取締オペレーションへの参加や、多国間ワークショップへの協力等を実施した。 また、令和6年1月から、日本はRILO A/Pのホスト国を務めている。【財】
	海上犯罪取締り能力向上のための研修を通じた国際連携の強化	各海上保安機関との国際連携の強化及び薬物密輸等の海上犯罪取締り能力の強化を図るため、アジア、アフリカ等の海上保安機関の現場指揮官クラスを対象とした「海上犯罪取締り研修」を開催した。【海】

	「A D E C」等の開催を通じた意見交換及び知見の共有	取締機関の国際連携の強化を図るため、令和6年1月、我が国からの招へい国を含む27か国・1地域・2国際機関の参加を得て、「A D E C」を開催し、各国の薬物情勢、検挙事例等に関する知見を共有した。【警】 [予算19,136千円]
	薬物事犯の捜査・公判等に関する知見の共有	仕出国、経由国又はその周辺国を含む開発途上国の刑事司法関係者を対象とした国際研修を実施し、薬物事犯の捜査・公判、犯罪者処遇及び国際協力に関する共通の課題について、各国の取組や知見を共有した。【法】
薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等と連携した取締体制の強化	薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域等との国際捜査協力の関係強化	関係国の捜査機関との国際捜査協力関係を強化するため、薬物の仕出地又は中継地となっている国・地域及びその周辺諸国と情報共有等を実施した。【海】
	仕出国・地域及びその周辺国・地域の外国当局との情報交換の一層の強化	関係各国等との協力関係の強化を図り、国際的な取締体制の構築を促進するため、積極的な情報交換、会議への参加や取締能力向上のためのワークショップを実施し、実際に違法薬物の密輸を摘発するなどの成果が得られた。【財】
	国際郵便を利用した薬物密輸事犯が摘発された場合の仕出国の郵政関係機関に対する文書発出及び郵便職員等への協力要請	国際郵便を利用した薬物密輸事犯が摘発された国に対して、引き続き当該事犯に係る仕出国の郵政関係機関に対して文書を個別に発出するとともに、万国郵便連合（U P U）国際事務局に対し、薬物の密輸防止のため郵便物の引受検査徹底等の依頼を各加盟国の郵便事業体に周知するよう要請した。【総】
	仕出地又は中継地となっている国の取締能力向上の支援	仕出地等の取締り能力の向上を支援するため、令和6年1月、我が国からの招へい国を含む27か国・1地域・2国際機関の参加を得て、「A D E C」を開催し、各国の薬物情勢、検挙事例等に関する知見を共有した。【警】 [予算19,136千円]
		仕出地等の取締り能力の向上を支援するため、令和6年2月から3月にかけて、アジア、アフリカ等から薬物取締機関の上級幹部を招へいして、「薬物犯罪取締セミナー」を開催し、各国の薬物情勢、検挙事例等に関する知見を共有した。【警】
	グローバルSMARTプログラムの支援によるアジアにおける合成薬物対策への地域的な取組強化	危険ドラッグ等の合成薬物対策の一環としてUNODCが実施しているSMART犯罪科学プログラム（SMART Forensics Programme。2023年に「グローバルSMARTプログラム」から名称変更。）への継続的な拠出等の支援を通じ、アジアにおいて、NPS（新精神活性物質）を始めとする合成薬物対策への地域的な取組を強化した。【外】 [予算10万米ドル]

【まとめと今後の課題】

覚醒剤、麻薬などの違法薬物の仕出国や流通上の中継経由国の多様化が進んでおり、国際的な薬物対策のため、関係機関、諸外国、関係委員会との連携強化が必要である。

そのため、各国機関やUNODCをはじめとする国際機関との情報共有等により直接的に薬物規制情報を入手することや、これらの国際機関が開催する東アジア・東南アジア地域グローバルSMARTプログラムの後継となるSMART犯罪科学プログラムに関する活動、「HONLAP」等に参加することで、最新の違法薬物等の乱用状況等の情報を入手するなどして、国際的な違法薬物等に関する情報を把

握することに努めるとともに、特に多様に変化するNPS（新精神活性物質）に関する情報もいち早く入手できるよう、諸外国との連携を強化していく。

薬物の不正取引が世界規模で展開され、その収益を資金源とした犯罪が横行する中、薬物犯罪対策のネットワーク網を強化することが、ひいては我が国の安全にも資するところ、薬物対策を含む国際組織犯罪対策に知見を有するUNODCをはじめとする国際機関や各国機関との連携をより一層強化し、プロジェクトを実施する方針である。また、近年、欧米諸国においてフェンタニルなどの合成オピオイドの乱用による健康被害等が多発していることから、令和4年7月にアメリカ合衆国主導で創設された「合成薬物の脅威に対するグローバル連合」において、その対応を進めているところである。現状、我が国における合成オピオイドの乱用について当該成分について流通規制や承認適応が限定されるなど、他国と比べて極めて抑制的に使用されているため、欧米諸国でみられるような深刻な状況にはないが、こうした新たな枠組みなども通じて、関係諸国と更なる連携を深め、国内外への不正薬物などの流入・流出阻止を図っていくことが求められる。

我が国の安全のためにも、これら国際機関などとの情報共有や会議等への参加による情報収集を行うなど、より一層国際機関や各国機関との連携を強化していくこととする。